

アンザス条約体制形成へのイギリスの外交・戦略的
アプローチ、1951年—西側軍事同盟網内での帝国防
衛権益に貢献する条約・軍事戦略形成を求めて

**British Diplomatic and Strategic Approach to the
Formation of the ANZUS Treaty System,
1951—Quest for a Treaty-Military Strategy
Formation for Serving Imperial Defense Interests
inside the Network of Western Military Alliances**

柴山 太
Futoshi Shibayama

To the United Kingdom and the United States, in 1951, both Australia and New Zealand could provide rare military troops in the network of Western military alliances, which could be projected into either the Middle East, Southeast Asia, or the Far East for fighting against the Soviets and/or the Chinese in possible Third World War or limited war(s). This indicates that Western military alliances were closely connected as a network. In it, the British intensely endeavored to realize their favorite formulation of the ANZUS Treaty, though they hardly intended to be its member. The U.K. intended to change the nature of this treaty, from what Australia and New Zealand originally intended, namely first, of course, against Russian invasion to both countries in the all-out war, second, for defending British interests in the Middle East and, third, against possible revival of Japanese military threat, to British strategic design, which, while maintaining Australian and NZ mission of defending the Middle East, added, first, a new mission of preparing for possible Chinese local invasion(s) to Southeast Asia, and, second, 'bestowing' on Australian and NZ divisions a new mission of militarily compensating for possible redeployment of three U.K. divisions for homeland defense against possible Soviet landing campaign, though originally these British divisions were destined to fight in the Middle East. Furthermore, Britain encouraged both Australia and New Zealand to drop any request for the U.S. to include any formal armament regulation in a coming peace treaty with Japan.

キーワード：アンザス条約、イギリス外交、イギリス軍事戦略、西側軍事同盟網

Key Words : ANZUS Treaty, British Diplomacy, British Military Strategy,
Network of Western Military Alliances

はじめに

本論文は、アメリカ、オーストラリア、そしてニュージーランドが、1951年9月1日にサンフランシスコで締結した相互防衛用アンザス条約(The ANZUS Treaty)に対して、その形成プロセスのなかで、イギリスが何を実現しようとし、またどのように働きかけたかを明らかにしようとする。ただしこれ以上に本論文が重視しているのは、このことを通じて、1946年初めにおける英米軍事同盟の対ソ連用再編を鎗矢とする、西側軍事同盟ネットワークのメカニズムを理解するための、一つの突破口を開くことである¹。

英国はアンザス条約体制構築に積極的に関わることで、いかに西側陣営の軍事同盟ネットワークと大英帝国の権益維持を両立させようとしていたのであろうか。具体的には、英国はアンザス条約体制を帝国防衛に従属させるように、しぶとく活動した。まず第1に、豪州・NZが米国勢力圏にからめとられないように、米国勢力圏内の日本防衛やフィリピン防衛と連結されないように、米国側が豪州・NZ防衛用にいわゆる太平洋条約構想を打ち出した時には、激しく抵抗し、その推進を阻止した。それは大英帝国の枠組み維持、そして英連邦メンバー維持を目指したものと言い得た。第2に、対ソ全面戦争が勃発した場合、英国は豪州・NZが大規模な陸上兵力・航空兵力を大英帝国権益である中東の防衛に派遣することを願っていた。米国海軍による豪州・NZの防衛は、この派遣を戦略的に可能にするものでなければならなかった。第3に、対ソ全面戦争は勃発しないが、中華人民共和国が朝鮮戦争型の限定的侵略を

東南アジア諸国に対して行った場合、英国は豪州・NZがその陸上・航空部隊を派遣し、中国人民解放軍と対峙することを望んでいた。当時の英国は、香港やマレーなどの直接的な権益はもちろん、その周辺国の安全・安定が英国の東南アジア権益防衛には不可欠と位置付けていた。

そもそも結局のところ加盟国にならない英国が、どうしてアンザス条約形成に大きく関与できたのであろうか。そこには、2つの歴史・制度的経緯とひとつの歴史的経緯が大きな役割を果たしている。第1の歴史・制度的経緯は英連邦(British Commonwealth)の枠組みであり、英国と豪州・NZ両国との緊密な政治・経済・文化的つながりは言うに及ばず、2つの世界大戦を通じて、緊密な戦争協力により最終的勝利を獲得した経験があった²。第2の歴史・制度的経緯は、豪州・NZと直接関わらない、北大西洋条約締結とその機構化の成功であった。豪州政府の駐仏大使サー・キース・オフィサー(Sir Keith Officer)は、1950年10月13日付の覚書に、前日(12日)の昼食会で、豪州外相パーシー・C・スペンダー(Percy C. Spender)が米国国務省の国務次官補ジョン・D・ヒッカーソン(John D. Hickerson)とウォード・P・アレン(Ward P. Allen)と会談したことを記していた。が、この覚書の最後に、北大西洋条約体制の成功とやがてトルコやギリシャが参加する見通しを前にして、オフィサーは豪州が発展する西側軍事同盟網から疎外されているとの焦りを書き込んでいた。「他方、豪州の参加なしに、(世界)戦争の危険を大なり小なり含む、大西洋と西欧に関する重要な決定—それらの決定やそれらの結果が豪州に決定的な影響を及ぼすにもかかわらず—

1 この問題については、歴史家マッキンタイヤが広範な史料をもとにして、西側陣営全体のなかでのアンザス条約体制を位置付けようとした大作がある。ただその視角の広大さに比較して、どこまで説得的に西側軍事同盟網のメカニズムを描けたかについては疑問が残る。本のタイトルどおりの水準に収まった感がある。W. David McIntyre, *Background to the Anzus Pact: Policy-Making, Strategy and Diplomacy, 1945-55* (N.Y., St. Martin's Press, 1995).

2 日本での英連邦研究レベルを示すものとして、小川浩之『英連邦』(中央公論新社、2012年)。山本正・細川道久編『コモンウェルスとは何か—ポスト帝国時代のソフトパワー』(ミネルヴァ書房、2014年)。

が行われれば、いついかなる時も(豪州)世論は強く憤激するであろうことを、(米国)国務省は理解すべきである³。さらに他の歴史的経緯も、豪州の焦りを倍加していた。それは1946年時に、英米そしてカナダが実質的な対ソ軍事同盟を非公式ながらも発足させた反面、米国は豪州・NZとの同盟関係樹立を戦略的に切迫していないとし、拒否した経緯があった⁴。このことから、安全保障上の重大案件に関して、米国は英国を相手にしても、豪州・NZを相手にしないとのコンプレックを持ち、英国の対米交渉力に期待するしかない信じ切っていた。例えば、米国が促進する制限が少ない日本再軍備に関して、スペンダー豪外相は1950年11月3日付アラン・S・ワット豪外交部長(Alan S. Watt, Secretary, Department of External Affairs)宛電報で、豪州は米国に直接ではなく、「英国を通じて最も強い圧力」を米国にかけるべきと述べていた(当初、豪州政府は米国が推進する限定的日本再軍備を恐れ、これへの対応から米国との防衛取り決めを促進した経緯があった)⁵。またワシントン駐在のN・J・O・マキン豪州大使(Norman John Oswald Makin)も同外相に対して、米国がすでに英国の役割を期待していることを示唆し、1951年1月15日付電報で、米国国務省は英国が太平洋地域防衛取り決めでなんらかの役割を果たすべきと考え、かつ英国不参加となれば、それは英国を傷つけるとまで米国が懸念していると伝えていた⁶。それは、豪州内のみならず、米国にも英国が持つ影響力が機能している、という豪州側の認識であった。

アンザス条約体制発足以前、豪州・NZはどのような英連邦防衛の役割を担っていたのだろうか。英連邦の枠組みでは、豪州・NZは、マラ

ヤそして豪州・NZ本土とその周辺海域で構成される、いわゆるアンザム地域(The ANZAM Region)の防衛を担当する主要国であり、自国防衛、周辺海域防衛、そしてマラヤ防衛の責務があった。1948年後半、豪州政府は、英国政府に対して、インドネシア、マラヤそしてボルネオを含む地域に関する防衛問題について責任を担う用意があると通告し、同年11月には、英国政府は、豪州が平時における防衛計画研究を行うことを了解し、1949年初めには英豪NZ三国間のアンザム防衛合意が結ばれ、同年9月には、シンガポールにNZ空軍部隊が、1950年6月には、マラヤに豪空軍(Royal Australian Air Force)の部隊が駐留を始めていた。朝鮮戦争での中国介入以前に、英軍部は、中国軍が東南アジアに侵攻した場合、英連邦の世界戦略態勢が大きく揺らぐことを認識していた。特に、この場合、豪州・NZが中東に大兵力を派遣し得るかどうかが重大な問題であった。すでに豪州政府と英国政府は、1950年6~7月にかけて、中東派遣問題を議論しており、豪州政府は、戦時に投入可能な地上・航空兵力を、「中東またはマラヤに」派遣することを研究すると約束していた。ただし豪州政府にとって、この時点では、中東派遣はまだ研究課題でコミットメントではなかった。マラヤは、豪州にとって地理的に近く、国防上の要衝であった。太平洋戦争における日本のマラヤ占領、そしてその後の豪州本土への攻撃は記憶に新しかった。マラヤへの脅威が迫った場合、英国の陸海空3軍首脳から構成される英国参謀長委員会(Chiefs of Staff Committee-COS)はアンザム参謀本部(ANZAM Chiefs of Staff-英豪NZ軍代表から構成されるものの豪軍がその中心)にマラヤ防衛を任せるべきで、その

3 (Australian) Department of Foreign Affairs and Trade, *Documents on Australian Foreign Policy: the ANZUS Treaty 1951* (Canberra, 2001) p. 27. (Hereafter this volume is abbreviated as *the ANZUS Treaty 1951*). See also McIntyre, *op. cit.*, pp. 286-287.

4 参照、拙稿「なぜ1946年に米豪NZ安全保障取り決めができなかったのか？」(近刊予定)。

5 *The ANZUS Treaty 1951*, p. 34.

6 *Ibid.*, p. 44.

後、同参謀本部が豪軍を投入するということもあり得る、と豪州防衛委員会(Australian Defence Committee)の文書は述べていた(豪州防衛委員会は英国の内閣防衛委員会と異なり、主要閣僚と軍部首脳という構成ではなく、外交・軍事の上級実務関係者から構成されていた)。しかし英軍部にとっては、マラヤ防衛は重要であったものの、大英帝国の浮沈を決定する中東とは格が違うという認識があり、どのように豪州政府が中東に大軍を派遣できるような戦略的環境を作り上げるかが問題であった⁷。

さらに本稿では、英国政府・軍部内における戦略的論議とアンザス条約体制がいかに繋がっていたかを重視する。その理由は、西側軍事同盟網を外交・政治的にのみ理解すれば、単なる軍事同盟の集合体となるが、それではこの軍事同盟網の本質を本当に理解することにならないからである。戦略的に西側軍事同盟網を理解しようとするれば、次のような理解が必要となる。すなわち、この軍事同盟網が対ソ全面戦争を戦い抜くためのものである以上、各同盟とその加盟国は、西側軍事同盟網全体が規定する、全世界大の指揮系統そして戦争計画の拘束を受け、そのうえで加盟国には各自の軍事的割り当てが決められ、それを地域用戦争計画の履行という形で行うことが求められていた。つまりこの軍事同盟網が有機的に機能しなければ、対ソ全面戦争で勝利し得ないのであった。この有機的な戦略的つながりが理解されねば、西側軍事同盟網自体の理解をしたことにならない。

1946年初めから、ソ連との全世界大の全面戦争＝事実上の第3次世界大戦が勃発すれば、英国を中心とする英連邦全体が米国と一体となって戦争を戦い抜くことが、英米両国の政府・軍部内で当

然視され、1948年初めには、英米加による全世界大の対ソ戦争を戦うための共同緊急戦争計画が立案され、同年中葉には、それを実行するための全世界大の指揮系統システムについても合意が形成された⁸。すなわち米国対ソ連の超大国同士だけの戦争は、すくなくとも、英米陣営＝西側陣営内では考慮外・問題外であったのである。米ソ戦争という構図がなかったことは明白としても、実際どのように西側陣営は軍事体制として機能していたのであろうか。本論文は、当時、西側陣営内で第2の大国であった英国に焦点を当て、かつ来る世界戦争の主要戦場として想定されていた西欧ではなく、むしろ英国が主導的に防衛するはずの東南アジア－中近東での防衛体制はどのようなものであったかを検討しようとする。この文脈で、英国は豪州・NZが中近東・東南アジア両地域防衛で顕著な軍事貢献をすることを当然視し、それを促進するうえで、豪州・NZが安心して彼らの地上軍・航空部隊を派遣できるように、米国海軍が両国を防衛する条約システムを作ろうとしていた。本論文は、この英国側の戦略的・外交的な動きと、それらの基礎にあった英国側の極東－東南アジア－中近東の軍事戦略的計算を明らかにしようとする。それを通じて、アンザス条約加盟国でない英国が同条約体制を、どのように英国が望む対ソ全面戦争方針そして東南アジアでの対中限定戦争用対応に貢献させようとしたかを示す。

I. 英米間における太平洋条約案とアンザス条約案に関する防衛体制論争

ここではまず、英米間で行われた、太平洋条約案およびアンザス条約案をめぐる防衛体制論争に

7 Tilman Remme, *Britain and Regional Cooperation In South-East Asia, 1945-49* (London, 1995) pp. 184-5; Annex I to JP (50) 97 (Final) (September 21, 1950); "Australian Defence Committee Minute No. 87/1950: Strategic Planning in Relation to Co-operation in British Commonwealth Defence: High Command in War in the ANZAM Region," Appendix "B" to Annex III to JP (50) 97 (September 21, 1950) DEFE 4/36, (U.K.) National Archives, Kew, London.

8 拙著『冷戦の起源1942～1947年』(近刊予定)。拙稿「NSC-68の軍事的起源—ソ連軍から近代西洋文明をライン川防衛線を守る軍事戦略を求めて(1)(2)」『愛知学院大学情報社会政策研究』第2巻第2号(2000年3月)13-46頁および第3巻第1号(2000年12月)1-33頁。

触れる。同論争は、要約すれば、英米間での、相手の防衛担当地域に関わらずに、どのように相手を自分の防衛担当地域に関与させるかについての、戦略的駆け引き・綱引きであった。1951年当時、対ソ全面戦争＝第3次世界戦争が勃発すれば、英米間で、次のような責任分担地域割りをを行うことが共有されていた。西欧防衛に関しては、英米両方に責任があり、中東は英国の責任、極東は米国の責任といったものであった。但し、米国の極東での責任は実質的には東アジア－西太平洋のみであり、東南アジアについては、英米間で正式な責任地域の分担自体がなかった。この文脈のなかで、米国政府・軍部にとって、どのようにして英連邦各国の軍事力を米国担当である東アジア－西太平洋地域防衛に組み込んでいくか、そしてその一方で、英国担当地域である中東、そして正式の担当地域ではないが、東南アジアに、米軍が引き込まれないようにすることが重要であった。具体的には、すでに英連邦軍には国連軍の一部として、朝鮮で戦ってもらっているとはいえ、日本地域防衛問題の素早い解決が求められる状況では、できればそれ以上の協力が望ましかった。

しかし英国政府・軍部からすれば、1949年に米国が対ソ戦争計画での中東防衛コミットメントから撤退して以来、香港を含む東南アジアから南アジアを経て、中東・東地中海まで、実質上英連邦の力だけで防衛を考えなければならない状況に追い込まれていた。英連邦の乏しい兵力資源を考えれば、米国にすこしでも多くの地域防衛に関わってもらいたいのは当然であった。その一方で、英連邦の国々が、米国の責任分担地域防衛に引き抜かれていくことは、英国にとって最も回避すべきことであった。その観点からすれば、英国にとって、日本再軍備は歓迎されるべきことであった。つまり日本再軍備の促進は、米国責任担当地域内部での防衛力整備を意味し、その進展により、米国が英連邦に頼る度合いが減少するからであっ

た。さらに英国には、たとえ軍事力の面では、太平洋防衛に微々たる貢献しかできなくても、太平洋大国として認識されたいというプライドや、そう認識されることで現地での経済・政治的利権を確保したいという願いもあった。しかも英国は、この世界戦争での責任分担地域をめぐる競争だけでなく、米軍主導の対中戦争可能性と中国主導の東南アジア戦争への対応(朝鮮戦争と同様な形での中国進攻)も考えざるを得なかった。太平洋防衛と東南アジア防衛、そして中東防衛は、米国、英連邦各国、フランス、日本その他のこれら地域の非共産主義国による軍事貢献をめぐる、複雑な防衛体制論争へと展開した。そのなかで、太平洋条約とアンザス条約をめぐる論争は、この複雑さを最も如実に物語っていた。

a. イギリス側の対応

1951年1月12日、対日平和条約担当大使ジョン・F・ダレス(John F. Dulles)は、駐米イギリス大使サー・オリバー・フランクス(Sir Oliver Franks)に対して、1月終わりに予定されている日本政府との講和交渉に関する性格説明とともに、日本の警察予備隊を新しく創設する集団的太平洋安全保障組織に組み込み、日本国憲法改正を経ることなく陸軍として機能させる案を提出した。フランクスによる同日付ロンドン宛電報によれば、「それからダレスは、日本が豪州・NZ・インドネシア(同国が望むなら)・フィリピン・日・米(ハワイ軍が地理的理由で代表)からなる列島グループに組み込まれ得る理論へと発展する太平洋防衛パターンに触れた。恐らく、日本警察兵力を同グループの陸上兵力に組み込めれば、陸軍創設に必要な憲法改正は不要になるだろう、と彼は述べた。これには注意深い検討が必要だが、もし日本の半軍事部隊が国際的当局の指揮下に置かれれば、問題は解決するかもしれない」。そしてダレスは、英国は

同グループの正式メンバーになるよりも、コンサルタントという立場を得るべきだ、と続けた。さらに、同枠組みであれば、豪州・NZが要求する日本の軍事力制限を満足させることができる、と彼は強調した。言い換えれば、彼は、日本再軍備と太平洋防衛取極めを結び付け、ダブル・コンテインメントすなわち対ソ用封じ込めと対日封じ込めを可能にし、さらにはそれをつうじて、対日平和条約の促進と日本国憲法の維持をしようとしていた。それは、欧州で進められていた防衛取極め、すなわち西ドイツ陸上兵力を北大西洋条約機構の枠組に組み込み独立国の軍隊としての性格を奪うというそれと軌を一にしていた。そして、それ以上に重要なことは、このダレスの太平洋条約構想によれば、豪州・NZ両国が米国の太平洋列島グループ防衛構想に組み込まれてしまうことを意味した。その見返りについてはあいまいで、フランスは本国に対して、豪州・NZが具体的にどのような軍事的保障を受けられるかについて、ダレスは言及しなかったと報告した⁹。

このダレス案に対する英国政府の対応は異様に素早かった。1月24日付書簡によれば、英外務省はCOSに対して、ダレス案の研究・検討をできるだけ早く行うように要請した。なぜなら、外務省によれば、「彼(ダレス)の考えがあまりにもはっきりとした形になる前に、できるだけ早くダレス氏になんらかの予備的な反応を示し得ることが最も重要」であったからである。これを受けて、1月26日には、COSの下部組織である統合計画部(Joint Staff Planners-JP)がダレス案への反対論をまとめたレポートを完成させ、1月29日のCOS会議に提出した。同レポートによれば、ダレス案によって、豪州・NZが東アジア防衛に引き込まれ、英国からすれば最も重要な、豪州・NZによる中東防衛貢献が消滅してしまいかねないとの懸念が表明された。と同時に、同レポートは、太平洋大国

として残留したいという英国のプライド、さらには東南アジア諸国・植民地重視の必要等の反対理由を挙げていた。より具体的には、第1に、ダレス案では、参加しない英国が太平洋から撤退したとの印象を世界に与え、政治的に世界大国(world power)の座が危うくなり、英米が離間しているとの印象も与え、かつ香港やマレーを政治的パニックに陥れかねない。第2に、アジア大陸の国々を排除することは、マレー、インドシナ、ビルマ、そしてタイへの共産側(筆者-中国)の侵略を招きかねない。第3に、ダレス案では、豪州・NZ両軍が、死活的に重要な戦線(筆者-中東)ではない他の戦線(筆者-日本その他)に投入されかねない。第4に、アジア諸国が地域防衛条約に合意できない現状では、参加国をダレス案のように多くすることは時期尚早である。JPにしても、ダレス案が米海軍の力によって豪州・NZの安全保障を確かなものにする、また、将来の地域防衛条約の第一歩になること、アメリカ帝国主義という国際的批判をかわせること、さらには、日本への軍事的査察がしやすくなり日本国憲法も改正する必要がないなどの利点は認めていた。しかし、すでに述べた4つの反対理由に加えて、中国による東南アジアへの侵攻が心配されている状況のなかで、ダレス案はあまりにもアジア大陸の東南アジア諸国への影響を無視しすぎていた。つまりダレス案では、米国は多くを得るのが、英国は中東防衛での後退のみならず東南アジアでのリスク増大に直面しかねなかった。また、同レポートでは、このダレス案では、防衛条約が日本に押し付けられたという体裁になりかねず、将来の日本と西側との良好な関係確保の観点から、日米二国間の防衛条約と対日講和条約を分離することが望ましいとされていた。1月29日のCOS会議では、参加を許された英外務省代表R・H・スコット(R.H. Scott)がCOS側の素早い対応に感謝するとともに、日米二国間

防衛条約との分離と第1の反対理由に強く賛意を示した。その一方で、植民地省(Colonial Office)代表のJ・J・パスキン(J.J. Paskin)は、同レポートの将来の地域防衛条約に対する立場が一貫していないと批判した。結果的に同会議では、ダレス案は長期的な地域防衛条約体制をつくるための第一歩としてだけは意義があると認めたが、反対論が支配的だった。また席上、駐東京英国代表部主席サー・アルヴェリー・ガスコイン(Sir Alvary Gascoigne)をつうじて、同レポートの要約を当時日本訪問中のダレスに手渡すことが合意された。2月2日、ガスコインはダレスに、この要約を手渡した。同要約は、ダレス案では、とりわけ英国排除は太平洋からの後退を印象づけ、香港・マラヤを含む東南アジアに対して不安と動揺を引き起こす、という内容であった¹⁰。

かくして英国は、自らの太平洋での地位確保と英連邦の枠組みを守るため、ダレスの集団的太平洋安全保障組織構想に反対したが、結果的に、すでに東京で進行中のダレスと吉田茂首相を中心する日米会談にもそれなりの影響を及ぼしたと思われる。すなわち2月1日の会談では、国務省のジョン・M・アリソン(John M. Allison)から日本側に対して、米国側は北大西洋条約と同じ方式の「太平洋集団安全保障」を考えていると示唆され、さらに同席した米軍占領地域局のカーター・B・マグルーダー陸軍少将(Carter B. Magruder)から豪・NZ両軍を念頭に「米国軍隊とともに他国の軍隊が駐在すること」ができるかと質問されている。ただし日本側は、この太平洋集団安全保障案に関心を示さず、かつ日米間のみの安全保障関係を望み、「米軍のみの駐在を日本人はつよく希望している」と言い返していた。しかしガスコインが英国側

の意見要約を渡したのちは、米国側は日本側に対して積極的に「太平洋集団安全保障」の枠組への参入を働きかけることはなかった。ガスコインが2月2日のいつの時点でこの要約を渡したかは確定できないが、同日の日米会談では、米国側から日米二国間防衛条約案だけが日本側に提示された。いずれにせよ、日英両者からダレスの太平洋集団安全保障構想は抵抗を受けたことは間違いない¹¹。

COSおよび英外務省がダレス案反対を繰り返す一方で、COSは、1月31日の彼らの会議に、駐英オーストラリア国防省常駐代表サー・フレデリック・シェダン(Permanent Secretary of the Australian Defence Department Sir Frederick Shedden)を呼び出し、英国海軍第一海軍卿フレーザー卿(FSL Lord Fraser)自ら、東南アジアでの中国の脅威は、地理的に海洋が豪州大陸を守っているため問題にならず、世界大戦等の危機が近づけば、豪州は米-英連邦戦争計画どおり安心してその陸上・航空部隊を中東に派遣するように、と釘を刺していた。この発言の直前に、シェダンは、東南アジアへの脅威がやがて豪州に波及しかねない状況を心配し、米国とのより正式な軍事計画立案協力がなければ、豪州国民に対して、自国防衛を危険に曝しながら中東防衛に兵力を投入すべきとは言えない、とその苦しい胸のうちを吐露していた。豪州側は、日本再軍備だけでなく、中国の東南アジアへの侵攻という、米国との軍事条約促進のためのカードを手に入れていた。その意味で英国側は、ダレス案への対応のみならず、中国の軍事的脅威にも対応しなければ、世界大戦での大英帝国防衛の中核の一つである中東防衛は心もとないものになるのであった。対中限定戦争や、さらにはソ連軍の対日侵攻による世界大

10 "Pacific Defence Pact: Copy of a Letter dated 24th January, 1951 from the Foreign Office to the Secretary, Chiefs of Staff Committee," COS (51) 40 (January 25, 1951) DEFE 5/27; JP (51) 14 (Final) (January 26, 1951) DEFE 4/39; "Item 2: Pacific Defence Council," Confidential Annex to COS (51) 21st Mtg. (January 29, 1951) DEFE 4/39; U.S. Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1951, VI, Pt. 1* (Washington D.C., U.S.G.P.O., 1977) pp. 143-4. (Hereafter this series will be abbreviated as *FRUS*.)

11 拙著『日本再軍備への道1945～1954年』(ミネルヴァ書房、2009年)411-412頁。参照西田竜也「アジア太平洋地域における安全保障システムの一つのオプション—太平洋条約の経験から」『国際政治』第158号(2009年12月)25-40頁。

戦の勃発可能性を前にして、英国側は帝国防衛に苦悩していた。実は、これ以前(恐らく1950年末頃)に、豪州政府の許可なしに、英軍と豪軍首脳は豪軍の中東派遣問題について秘密協議を重ねており、1951年1月には、コロomboで開かれる英連邦首相会議で、それがばれないように英国政府閣僚に秘匿用オリエンテーションがなされていた¹²。

他方で1951年1月後半、英米軍にとって、朝鮮での戦況は好転しつつあった。英米側の航空攻撃に曝された中国側の補給線はあまり機能しなくなり、中国側の南進スピードは目に見えて鈍化し、さらに凍傷と病気によって多くの中国軍将兵が失われていた。それに応じて、国連軍とくに米軍の士気は改善していった。このことで、中国による東南アジア侵攻というパンドラの箱は、すぐに開くという状況ではなくなった。朝鮮での状況を安定させ、中国主導の極東戦争への拡大を回避するため、英国政府・軍部は朝鮮半島における軍事問題解決の方策を研究し始めた。1月31日付書簡で、英外務省はCOSに対して、中国側が停戦に応じない場合、朝鮮半島でどのような軍事的状況を作り出すのが望ましいか、38度線以北への侵攻を含めた研究を要請した。COSとJPは、2月6日には新しい研究を完成させた。そのなかで、満州での橋頭堡確保と中朝国境線を問題外として排除したのち、朝鮮半島のくびれている2地域－ピョンヤン周辺とソウル・仁川周辺－に確保し得る戦線のうち、対中航空作戦に有利なソウル・仁川周辺が防衛上望ましい戦線である、とCOSは外務省に回答した。また、38度線を再度越えることには、中国との交渉をさらに難しくするという見地から、COSは反

対していた。その一方で、JPは、その2月8日付研究において、対中経済制裁の発動が、アジアの英連邦諸国による反共産主義政策への協力を後退させることを恐れていた。また「最悪の場合」、香港、インドシナ、ビルマ、タイ、そしてマラヤへの中国軍の侵攻を招きかねないことや、制裁用の兵力増強の必要がさらなる国連軍の動員を必要とする状況に繋がり、その結果、地球大の英米戦略体制を揺るがしかねない、とJPは心配していた。さらにJPは、同研究において、中国軍による香港への直接攻撃は、対中全面戦争に発展し、香港防衛用の兵力が不十分である以上、撤退するのか最後の一兵まで戦うのか決断しておく必要があるとしていた。またまだ、英軍の認識に関する限り、網渡りの状況であった。その一方でCOSは、マラヤ防衛に関して、2月2日の会議で、マラヤに北から中国軍の脅威が迫った場合には、タイ領内のソングクラ守備位置(SONGKHLA position)を確保するため、タイ国政府の招待または独断で進駐することを前提にすることを決めた。英外務省代表スコットは、タイがこの英軍による事実上の占領を許容しやすくするために、インドシナで仏軍が敗北した場合やビルマに国内外からの共産側の脅威が迫った場合、英軍の小兵力をバンコクに派遣する案を示唆した。対中戦争の場合でも、また世界戦争の場合でも、実質的に、英軍だけでマラヤを防衛することができれば、豪州・NZとりわけ豪州に中東防衛コミットメントを受け入れさせやすくなることは明白であった¹³。

英国政府・軍部は豪州・NZに対して、中東防衛さらには東南アジア防衛で協力を求める一方

12 "Item 1: Meeting with Sir Frederick Shedden." Confidential Annex to COS (51) 22nd Mtg. (January 31, 1951) DEFE 4/39; SAC (50) 1st Mtg. (January 2, 1950) CAB 134/670. 参照、拙著『日本再軍備への道』、第6章。

13 "Copy of a Letter dated 31st January, 1951 from the Foreign Office to the Secretary Chiefs of Staff committee" COS (51) 51 (February 1, 1951); COS (51) 57 (February 6, 1951) DEFE 5/27. 2月5日会議では、COSはJPに対して、次の4つの問題を検討するように命令した。すなわち(1)北朝鮮軍が大々的に拡充して、朝鮮から中国軍が撤退する可能性、(2)アメリカが国民党軍を使用する可能性を示唆した場合への対応、(3)まだ、朝鮮に派兵していない国々の貢献についての研究、(4)中国軍が北朝鮮から撤収した場合に、南朝鮮の防衛を全面的に韓国軍にまかせる可能性であった。COS (51) 24th Mtg. (February 5, 1951) DEFE 4/40; JP (51) 25 (Final) (February 8, 1951) DEFE 4/40; "Item 4: Preparations for the Defence of Malaya." Confidential Annex to COS (51) 23rd Mtg. (February 2, 1951) DEFE 4/39.

で、米国による豪州・NZ防衛保証に関しては、加盟国と内容の両面で、できるだけ限定的なものを望んでいた。限定的であればあるほど、豪州・NZが米国の太平洋防衛に引き込まれる可能性は低くなるからであった。2月16日に開かれたCOS会議(VCOSレベル-各軍の参謀次長クラスが行うCOS会議)で、外務省、植民地省、連邦関係省(Commonwealth Relations Office)代表も参加して、米國務省が促進する案についての議論をした結果、できれば条約ではなく、簡単な戦時における米国による豪州・NZの防衛保証だけに限定するようにとの、駐豪・駐NZ両高等弁務官宛ての手紙を承認した。それが不可能な場合には、米豪NZ三カ国条約が次善であり、それも無理で、米國務省のジョン・アリソン(John Allison)が示唆した日本とフィリピンが加わる提案がなされた場合には、英国の参加を求めるようにと指令していた。さらに、2月26日のCOS会議(VCOSレベル)においては、次善の米豪NZの三カ国条約案が議論されたが、英帝国陸軍参謀次長サー・ネビル・ブラウンジョン中將(Sir Nevil Brownjohn)が、この条約案は、豪州・NZの中東コミットメントを弱体化するというよりも、むしろ米国が豪州・NZの安全を保証するので、豪州・NZがその兵力を中東防衛に提供することを促進すると発言した。ただし、同条約案の中に、太平洋地域に豪州・NZ両軍をあらかじめ防衛配置させる規定が含まれないようすべきだ、とも彼は論じた。ブラウンジョンは、米国によって豪州・NZ両軍が日本防衛を含む太平洋防衛に使用され、条約を持たない英国-豪州・NZ間の中東防衛コミットメントが空洞化することを恐れていたのである。スコット英外務省代表は、この条約案はとてもルーズにできており、中東に派遣される両国軍を太平

洋に盗られる心配はないとし、豪州・NZ両政府が太平洋に脅威がある段階で中東派兵する政治的困難を乗り越えるには、この条約はむしろ役に立つと述べ、ブラウンジョンの意見を支持した。さらにスコットは、この中東コミットメントを確かなものとするために、次の提案を行った。米豪NZとの交渉の中で、英国政府は「提案されている条約が、全4カ国によって現在受け入れられている地球大戦略をけっして超越することがないよう希望する」と記録に留めておくことを。このスコット提案には、COSのみならず、同会議に参加していた英連邦省代表も賛成した。また、フィリピンその他の国々の参加に反対することでも意見の一致をみていた。同会議でのCOS見解は、2月27日付で外務省と植民地省に送られたが、「参謀長[委員会は]、この[米豪NZ]条約には、オーストラリアとニュージーランドの関心を、中東防衛から太平洋のそれに移行させ得る危険が不可避免的に存在することを理解している」との警告が付加されていた¹⁴。

英国政府・軍部は、なんとか米豪NZ間の防衛取極めを大英帝国防衛に利用しようとする一方で、対日平和条約に日本再軍備に関する制約条項を一切盛り込まない旨を米国側に伝えることを決定していた。英国側にとって、日本再軍備は、その内容よりも、まず開始されることが重要であった。というのも、日本再軍備が、アメリカによる豪州・NZの軍事力を太平洋防衛に取り込もうとする圧力を減少させるからであった。2月26日のCOS会議において、スコット英外務省代表がこの方向での決着を示唆し、一方で、実は英国側が課したい日本再軍備の制限(防衛的な陸軍と防衛的で小規模の海空軍)については、日米両国が結ぶ防衛条約のなかで、米国側が示唆し、日本が自

14 COS (51) 32nd Mtg. (February 16, 1951); "Annex II: Copy of agreed draft telegram from C.R.O. to U.K. High Commissioner, Canberra repeated U.K. High Commissioner, Wellington, Singapore and Saving to Washington, Tokyo and Manila"; COS (51) 37th Mtg. (February 26, 1951) DEFE 4/40; COS, "Untitled" (February 27, 1951) FO 371/92071.

主的に守る形で機能することを望んでいた。そして、COSが1950年12月に承認した日本再軍備制限についてのメモを、英統合軍使節長テダー卿(Lord Tedder, Chief of Joint Staff Mission-JSM)をつうじて米軍最高首脳組織である統合参謀本部(Joint Chiefs of Staff-JCS)に提出し、できるだけ早く英米間で議論する方向で合意した。もはや、日本再軍備の制限は、旧敵国の日本に守らせるものではなく、アジアの英連邦各国とりわけ豪・NZ対策上、同盟国日本に尊重してもらう規定に変わりつつあった¹⁵。

それと同時に、英国側は豪州・NZ側に対して、日本再軍備による脅威は重大なものではないから、米国側に見返りの多い形での米豪NZ条約にする必要がないと説得しようとしていた。2月14～15日、英外務省極東局長サー・マベルリー・エスラー・デニング(Sir Maberly Esler Denning, Chief of Far Eastern Division)はスペンダー豪外相との会談で、豪州・NZ側が米国側から何らかの安全保障を求める気持は解るが、「日本が[将来]参加するかもしれない条約」(a pact to which Japan might be a party)それ自体が望ましいか考え直して欲しいと述べた。デニングによれば、日本の方が豪州・NZよりも攻撃されやすく、そのような条約に巻き込まれれば、豪州・NZが果すべき他の責任(中東)を果せなくなるのであった。さらに日本の脅威に関しても、デニングは、中華人民共和国の脅威のほうが深刻で、日本自体が中国の脅威を無視できなくなっていると述べ、日本の脅威にこだわる豪州・NZ側を牽制した。中東防衛に関して、スペンダーは、豪州の中東への責任を了解し、米国はそのことについて理解してくれていると述べた。これに対して、デニングは、

そうは思わないと答えていた¹⁶。

英国にとって、問題は米国の太平洋防衛線か英国の中東から太平洋に至る英連邦防衛線かというだけではなかった。豪州政府の2月22日付メモには、NZ政府の立場と違って、東南アジアの安全保障が自国防衛と深く関わっているとの認識が見られ、対ソ全面戦争では東南アジアは究極的には放棄するとする英国政府の立場と対立する可能性があった。さらに同日付の他のメモで、豪州政府は英国政府に対して、中東への兵力派遣はコミットメントではないとの認識を伝えていた。「厳密な意味では、中東へのオーストラリアのコミットメントは存在していないというのが我々の理解である」。おまけに豪州政府は、マラヤ、オランダ領ニューギニア、そしてインドシナに危険が迫った場合、中東防衛問題を「分離された問題」(a separate problem)として判断しないと。東南アジアが共産側に攻撃された場合には、豪州政府は中東派兵を見送り、東南アジアに独断で派兵し得る道を開いたといえた。そうなれば、全面戦争時における地球大の英米加戦争計画全体が崩れる可能性が出てくるのであった。英国政府は、これらの豪州政府見解に厳しい態度で対応せざるを得なかった¹⁷。

他方で、英国政府は、米国が固執するフィリピン参加の促進を、日本に代わる太平洋防衛線への豪州・NZの組み込み策と理解していた。これへの対抗として英国は、米豪NZによる3カ国条約を、英国が希望している将来の中東から南アジアを経て東南アジアそして太平洋までの防衛体制樹立への第一歩と位置付け、米国が希望している太平洋列島グループ防衛構想から豪州・NZを切り離そうとしていた。2月28日のワシントンにおける

15 COS (51) 37th Mtg. (February 26, 1951) DEFE 4/40.

16 U.K. High Commissioner in Australia to U.K. High Commissioners in New Zealand and South Africa, Commissioner General Singapore, and Washington, No. 96 (February 15, 1951) FO 371/92071.

17 D.W.S. Hunt to M.H.G. Rogers (CRO) (February 22, 1951); Commonwealth of Australia, "Untitled" (February 22, 1951) FO 371/92072. この豪州側メモの元となったのが、前日(2月21日)付のメンジエ豪首相からロンドンのエリック・J・ハリソン(Eric J. Harrison)に宛てられた電報と思われる。The ANZUS, 1951, pp. 94-99.

フランクス-ダレス会談において、ダレスは米国大統領ハリー・S・トルーマン(Harry S. Truman)が米豪NZ条約へのフィリピン参加を望んでいると示唆した。英外務省のスコットは、3月7日付の私的覚書に、次のように書き込んでいた。「我々はオーストラリアとニュージーランドがアメリカ合衆国との防衛合意に調印することを妨げることができるか[そう]すべきである、とは私は考えていない。彼等は、それが彼等の安全保障に貢献すると考えており、我々には代わりに提供できるものはない。しかし、我々は、太平洋の防衛問題への我々の関心を3カ国に知らせることができ、やがて、この条約がアジア本土のいくつかの国々を含む他の条約に取って代わられるべきであるという希望を表明できる」。3月13日付の私信で、英連邦相パトリック・ゴードンウォーカー(Secretary of State for Commonwealth Relations Patrick C. Gordon Walker)は、豪州首相ロバート・メンジーズ(Robert Menzies)に対して、米豪NZ条約とフィリピン参加問題に関しての英国政府見解を伝えた。この私信は、英国首相クレメント・R・アトリー(Clement R. Attlee)の承認を得て送られ、また同内容はNZ政府にも伝えられた。この私信の原案には、豪州・NZを米国に取られるという恐怖感をはっきりと書かれていた。「我々は、アメリカが太平洋で我々にとって代わろうとしている危険をいつも心に止めておかねばならない」。そして、フィリピン参加問題に関して、ゴードンウォーカーは、フィリピン参加が戦略的必要から出てきたとは思えないと指摘した。こう述べることで、彼は、豪州・NZが太平洋のアメリカ圏であるフィリピンと同列に扱われ、同圏に組み込まれたと判断され得るというシンボリックな反対理由を示唆してい

た。さらに重要な問題として、彼は、英国政府が将来樹立することを期待している、インド、パキスタン、セイロン、さらには東南アジアの国々をも含む、北大西洋条約並みの全太平洋条約(a full Pacific Pact)の成立への第一歩として、米豪NZ条約を位置付けたいと主張していた。そうであれば、英国政府は、同条約をインド、パキスタン、そしてセイロンに説明しやすくと断じていた。英国政府は、同条約を英連邦防衛用の将来の全太平洋条約への第一歩として扱おうとしていた。但し、修正されたあとの実際に送られた電報には、次のような変更点があった。まず、全太平洋条約からすこし拡大して、中東を明白に加え、さらに北大西洋条約との連結可能性を示唆した。「第一に、太平洋から東南アジアそして南アジアそれから中東に広がる、地域防衛体制は最も望ましい長期的目的であり、北大西洋条約が最初のリンクである世界大の防衛網(the world-wide defence chain)を完成させる」。この観点から、米豪NZ条約を英国政府は「歓迎」した。しかし、フィリピンの参加に関しては、他の東南アジア各国に参加を許さなかったということで動揺が生じるためという理由で、英国は反対した。さらに、太平洋で、米国が英国に取って代わるという表現ではなく、英国が米国に媚びへつらう(subservient)立場になったと英国世論が理解してしまうという表現に変えた。ただNZ政府に対しては、豪州政府への対応とは違って、NZ政府が中東へのコミットメントを守る意思を表明したことに感謝する内容を、わざわざ別の電報で送った¹⁸。

これに答えて、3月23日発(3月22日着)の電報で、NZ外相フレデリック・ドイッチ(Frederick Doidge)は、米豪NZ条約で米軍が豪州・NZを防

18 Washington (Franks) to Foreign Office, No. 606 (February 28, 1951); R.H. Scott, "Untitled" (March 7, 1951); P.C. Gordon Walker to Robert Menzies (March 13, 1951); E.G. Cass to E.J. Emery (CRO) (March 13, 1951) FO 371/92072. なお、内閣の承認も3月12日に受けている。"Pacific Pact" (March 12, 1951); P.C. Gordon Walker to Robert Menzies (March 13, 1951); CRO (Gordon Walker) to U.K. High Commissioners in Australia and New Zealand, No. 238 and No. 144 (March 13, 1951); CRO (Gordon Walker) to U.K. High Commissioners in Australia and New Zealand, No. 237 and No. 143 (March 13, 1951) FO 371/92072.

衛し、豪州・NZ両軍が中東に派遣される予定である以上、英国政府の全地球大防衛条約構想には適応していると強調した。しかし、フィリピン参加問題に関して、ドイツは、比参加に英国が考えるような意味があるとは思えず、比領土に米軍が駐留している以上、十分に戦略的な理由からの参加と言い得ると反論していた。とはいえ、NZ政府としては、積極的に比参加に固執するつもりは全くなかった。英国政府は、比不参加を実現することは可能と認識した¹⁹。

他方で豪州政府の答えは、NZ政府のそれと比べると、はるかに冷たいものであった。3月22日、豪州政府ロンドン駐在大臣エリック・ハリソン (Resident Minister for Australia in London, Eric Harrison) は、ゴードンウォーカーに豪州政府の反論を提出した。英国政府が最も大事にしていた、米豪NZ条約を全地球大防衛条約構想の一部と位置付けず、このような条約構想の実現を待ってから、太平洋での条約を進めるとすれば、当分できないであろうと批判し、つぎのように止めを刺した。「実のところ (In truth) そのような [英国が提案する] 地域防衛体制は、我々の判断では、予想できる将来、実際にできる可能性はない」。また、フィリピン参加についても、豪州政府は、英国の懸念には「根拠がない (unfounded)」と非難していた。さらに、豪州政府は英国の戦略を混乱させた。豪州政府は、日本再軍備に関する制約を平和条約に書き込むことと、この制約を実現するための監視組織を設けることを要求したのである。おまけに、その理由として、再軍備した日本がソ連と中国と積極的に協調し、太平洋の大きな脅威になることを、豪州政府は挙げていた。英国政府にとっては、豪州政府は米国よりもはるかに

交渉しにくい相手としか写らなかった²⁰。

かくして英国政府は、米国政府と交渉することにより、フィリピンを米豪NZ条約から排除しようと試みた。3月30日付の電報で、フランス大使はロンドンに対して、ダレスとの交渉の結果、立派な理由さえ考えれば、比政府を排除できる可能性が大きいと伝えた。英国政府は、比問題での豪州政府との交渉を避け、一方的に英米交渉で解決する方針を豪州政府に伝えた。英国外務省は、4月3日付のフランス宛電報のなかで、米国側に提示すべきこととして、フィリピンの参加は他の東南アジア地域への悪影響を招くとの懸念、米豪NZ条約は太平洋の条約という性格であるべき等を挙げていた。しかし米国に提示してはいけない、本当の理由もそこには書かれていた。「フィリピンのような明白なアメリカ衛星国を条約に入れることは、連合王国の排除をはっきりとさせ (underline)、オーストラリアとニュージーランドがアメリカ連邦体制 (an “American Commonwealth” system) に組み入れられたという見解に力を与えることになるかもしれない」。4月5日、フランスは、ダレスとディーン・ラスク極東担当国務次官補 (Dean Rusk, Assistant Secretary of State for Far Eastern Affairs) と会談し、英国政府の比参加への強い反対を再度繰り返した。そこで、フランスは米国が豪州・NZとの条約内容と同じであるが、別の条約をフィリピンと結ぶ案を示唆した。ダレスとラスクは、別個の条約を結べば、豪州・NZの「防衛上の責務」 (defence obligations) が軽くなり、比防衛におよばないのではと質問した。当然の質問であったが、フランスは「わからない」と答えた。フランスによれば、やがてアメリカ人達同士で話し

19 U.K. High Commissioner in New Zealand (Doidge) to Commonwealth Relations Office, No. 196 (D. March 23, 1951, R. March 22, 1951); Foreign Office to Washington, No. 1194 (March 29, 1951) FO 371/92072.

20 “Record of Conversation between the Secretary of State for Commonwealth Relations and the Resident Minister for Australia—Thursday, 22nd March, 1951” (F 1072/36); “Message from the Australian Minister for External Affairs to Mr. Gordon-Walker,” (March 22, 1951) FO 371/92073.

始め、それから、豪州・NZの「防衛上の責務」はフィリピンに米軍が駐留している期間は発生すると、彼等は主張し始めた。米国側の根拠は、米軍への攻撃は米国自身への攻撃と同じであるから、豪州・NZには防衛上の責務は発生するというものであった。米国側はそう述べると、JCS、国防長官、その他の國務省首脳と相談し、英国側に最終回答を出すと言った。これはまさに玉虫色の解決への道を作ったと言えた。この形式の解決ならば、米国側は豪州・NZを太平洋防衛線に組み込んだと言えるし、英国側はそれを回避したとも言い得るのであった。4月14日、ラスクはフランスに対して、米国政府はフィリピンを含めない形で米豪NZ条約を結ぶことを決定したと通告した。この会談で、ラスクは、米豪NZ条約と日米安全保障条約そして米比条約、以上3条約の防衛コミットメント内容を同レベルに揃えることが重要であると述べ、間接的ながら、米国の太平洋防衛線の一部としての米豪NZ条約であることをアピールしていた²¹。しかし、実際の太平洋地域での力関係を考えれば、アメリカにここまで譲歩させたのは、英国外交の成功と言えた。

b. 米国側の対応

1951年1月12日に、ダレスがフランスに、太平洋条約に関するダレス案を提示した会談をさかのぼること、ほぼ1ヶ月前、1950年12月13日、すでにダレス案の前身は、米國務省から米国防省に対して提案され、後者による研究が求められていた。1951年1月3日、JCSはこの太平洋条約の可能性を探ることに合意した。が、しかし、JCSは、この条約は対ソ上あまり意味がないこと

をよく知っており、交渉経過の中で条約内容が拡大して参加国を増やし、防衛上の責務が増し加わることを恐れていた。また太平洋条約を実現するには、米軍にとって、この頃の極東軍事情勢はあまりにも切迫していた。朝鮮戦争への中国介入以来、米陸軍は歴史的敗北を重ね、米軍は対中戦争への拡大は思い止まったものの、ソ連軍が日本に直接侵攻し全面戦争が始まりかねないことを懸念していた。もはや対日封じ込めは問題外であり、米軍内部にはソ連による対日侵攻が米-NATO間いや英米間の軍事同盟関係をも危うくするとの危惧があった。太平洋条約構想は、すくなくとも米軍にとって、戦略的に不可能かつ危険になっていた。この観点から、この防衛取極めは、太平洋の島国にのみ参加国を絞ること、さらにどんな場合でも「香港防衛」に兵力を派遣するというコミットメントをしないように、とJCSは國務省に釘を刺していた。この出発点に、すでにJCSの戦略的意味がこめられており、軍事的には望まないが、政治的に必要なら、せめて太平洋防衛線の構築という形をめざし、アジア大陸、とりわけ東南アジアには関わらないというものであった。JCSは、英国などの西欧植民地帝国の植民地防衛に関わらないように気を付けていた。また軍事的にも、日本防衛を除けば、豪州、NZ、フィリピン、そしてインドネシアの防衛では、米海軍の圧倒的な力をもっとも効果的であり、安く上がる防衛責務であった²²。

ただ、このJCS合意で重要なことは、この乗り気がない彼等に、太平洋条約促進を受け入れさせたひとつの理由が、英国が望んでいた同じ戦略的な理由、すなわち豪州が太平洋地域で安全を保証されれば、「中東での」防衛貢献に「より多くの援

21 Washington (Franks) to Foreign Office, No. 934 (March 30, 1951) (F 1072/37); CRO (Gordon Walker) to U.K. High Commissioners in Australia and New Zealand, No. 298 and No. 178 (April 2, 1951); Foreign Office to Washington, No. 1277 (April 3, 1951); Washington (Franks) to Foreign Office, No. 1029 (D. April 6, 1951, R. April 7, 1951) (F 1072/40); Washington (Franks) to Foreign Office, No. 1137 (April 14, 1951) (F 1072/42) F 371/92073.

22 *FRUS, 1951, VI, Pts. 1 & 2*, pp. 132-133; p. 1366.

助」(more assistance)を提供できるという理由であった。JCSにとって、対ソ全面戦争に突入した場合に、西側陣営諸国の全力を結集し勝利することが不可欠であった。彼等から見れば、豪州・NZに関する限り、英米間の戦略体制の責任分担地域をめぐる論争は、所詮、英国が豪州・NZその他の東南アジア地域を利用して、米国を東南アジアその他の英国権益防衛に引き込もうとする「わな」にだけ気を付けておればよかった²³。しかしながらJCSが、当初から、西側軍事同盟網の中核である英米加の高度戦争計画決定グループに、豪州を参加させないつもりでいたことは重要である(豪州・NZ側も当時、英米加がどのように地球大の対ソ戦争準備をおこなっていたかについて、すくなくとも完全な形で把握していなかった)。JCSは豪軍の中東貢献を、対ソ戦争での不可欠な作戦と位置付けていたが、それでも西側軍事同盟網全体での豪州の地位となると、少なくともこの時点では、対等性を与えようとはしなかった。実際、1月15日、国務省のジョージ・パーキンス欧州担当国務次官補(Assistant Secretary of State for European Affairs George Perkins)がダレスに対して、豪州側は地球大軍事計画の立案に参加を希望し、豪州側の使節をペンタゴンに送りたいと希望している、と伝えたが、のちにJCSがこれを断っていた²⁴。

ダレスにしても、太平洋条約構想自体よりも、これを実現することによって可能になる寛容な対日講和と日本再軍備の促進に関心があった。いわば彼にとっても、太平洋条約は目的というよりも手段であった。1951年1月3日付の国務省高官フィリップ・C・ジェサップ(Philip C. Jessup)宛メモのなかで、ダレスは「合衆国が必要と考える形での対日平和条約に、他の参加国が合意しないかぎり、合衆国は[太平洋]条約にコミットすべきではない」と

明言していた。さらにこの太平洋条約は、「日本が軍事力(military force)を、単なる国軍(a national force)としてではなく、国際安全保障機構の一部として創出できる国際的枠組み」を提供すべきである、と彼は考えていた。かくして象徴的なことに、トルーマン大統領はダレスに、対日講和条約および日本再軍備を交渉する権限とともに、「太平洋の島国間での相互援助取極め」についても交渉する権限を与えていた。しかし、前述のごとく、2月2日に、ダレスはガスコインから英国の太平洋条約反対論をつきつけられ、同日、ショックを受けた彼は国務省に対して、英豪NZ間の「連邦の絆」(Commonwealth ties)を強調した、英国を含む太平洋諸国の安全保障宣言の可能性を打診していた。ダレスは、ただの宣言ならば、英帝国防衛に引き込まれないと判断していたのではないか。しかし、2月8日付のワシントン発メモのなかで、この宣言案に関して、ラスクは、英国の参加に道を開けば、フランス、オランダ、そしてポルトガルまでが参加を希望し、太平洋条約の趣旨が植民地帝国防衛に変化してしまうと批判した。これでは、対日平和条約と日本再軍備促進のための手段が一人歩きしてしまうことになりかねなかった。ラスクは、太平洋条約という参加国の多いシステムではない、「合衆国の一方的宣言」、「一連の2国間合意」、または「3カ国合意」といった選択肢を提出していた。彼は、ダレスに対して、豪州・NZとこれらの選択肢について議論することを提案した²⁵。

同じ2月8日、ワシントンでは、ラスクはシドニー・G・ホランドNZ首相(Sidney G. Holland)一行と会談を行っていた。ラスクが、英米間での太平洋条約の交渉経緯を説明すると、ホランドは、英国の態度に怒りを爆発させ、世界戦争になればNZがその主力たる1個師団を中東に派遣するにも

23 FRUS, 1951, VI, Pt. 1, p. 133.

24 Ibid., p. 141. McIntyre, *op. cit.*, p. 296.

25 FRUS, 1951, VI, Pt. 1, p. 135; p. 137; p. 145; p. 150.

かわらず、NZ自身は十分な防衛保証を受けていないと訴えた。ここで、NZ代表団は、米国の防衛保証を求め、この条約に英国も含めるように提案した。これに対して、ラスクは、NZと豪州の安全保障は、「日本に軍備制限を押し付けなくても」十分に保障し得るとNZ側の説得を試みた。が、この時点では、NZ側はまだ将来の日本の危険を主張していた。ただここで気になることは、NZ側は、太平洋地域で「地域戦争」が勃発した場合には、中東コミットメント中心の戦略構想を考え直す用意があると発言したことである。これは、特定の条件下では、NZは東アジア防衛にも参加し得ると、米国側には聞こえたに違いない。ここでラスクは、米豪NZの三カ国条約を提案し、NZ側はこのアプローチにすぐ合意した。しかし、そのあとで、矛盾するかのようには、NZ側は中東と欧州への責任感を告白し、英連邦の一員としての微妙な立場をのぞかせていた²⁶。

このあと、英国側は豪州・NZ両国が中東防衛コミットメントを解消する可能性を恐れ、2月14日、米国政府による太平洋条約案および太平洋での集団安全保障に関する宣言案に対して、英国政府の反論を提出した。英国側は、宣言だけでも、日本への攻撃と豪州・NZへの攻撃を同列にし、日本防衛への豪州・NZ軍派遣に道を開くと非難していた。結果として、豪州・NZは中東へのコミットメントをおろそかにするという結論であった。これは、もっともあからさまに、英国側が、豪州・NZ両国を英連邦防衛から米国の太平洋防衛線に失うという懸念を表明したケースであった。さらに両案にどの国が参加するかで、東南アジア各国に動揺が拡がり、南アジア各国にも影響

があるとも警告した。そのあとで英国政府は、米豪NZの三カ国条約ならば受け入れ可能と示唆したのであった²⁷。

2月15～18日、キャンベラにおいて、米豪NZ間の条約交渉が行われたが、焦点は、太平洋条約から三カ国条約にすでに移っていた。この条約への合意はほぼ確定的であったため、米国にとっては、この条約で、日本再軍備への豪州・NZの反対をなくすこと、さらには、豪州・NZによる太平洋防衛への貢献可能性を探ることが重要になった。席上、スペンダー豪外相は、無制限の日本再軍備に反対したものの、再軍備プロセスを査察するメカニズムの導入に固執しないと発言した。しかし、ドイツNZ外相は、大戦間期におけるドイツ再軍備の例を挙げ、日本にチャンスを与えれば、また大事になると懸念を表明した。これに対して、ダレスはベルサイユ講和における失敗として、あまりに厳しい制限を課せばかえって逆効果になると主張した。さらに、ダレスは、日本再軍備が大規模なものにならず、かつアンバランスな内容(戦略航空兵力や航空母艦などの海外攻撃能力を保有させない軍事力育成)になるので心配はないとし、最後のとどめとして、日本人の最近の平和志向を挙げた。ダレスは、豪州・NZから日本再軍備へのフリーハンドを獲得しようとし、事実上、それを得た。それは、米国による太平洋防衛線構築での大きな成功であった。この会談では、ソ連の脅威はいまだに欧州・中東に顕著であるとする豪州・NZ側に対して、ダレスは「極東と南太平洋には実際の攻撃の危険があり、彼[ダレス]はその危険がここで大きいのか、欧州でそうかは解らない」と発言し、豪州・NZ両政府を驚か

26 *Ibid.*, pp. 148-149. マッキンタイヤによれば、ニュージーランドはすでに中東派遣用の徴兵を開始し、3万3千から3万5千人の兵力派遣を準備していた。McIntyre, *op. cit.*, p. 305. また彼によれば、ニュージーランド軍参謀長委員会(NZ Chiefs of Staff Committee)は、ホランド訪米以前の1月30日に、4つの選択肢を検討していた。すなわち第1に、米国が正式に豪州・NZを防衛する条約案、第2に、英米加豪NZおよびほかの非共産主義アジア各国を含む包括的条約案、第3に、ダレスが示唆した太平洋条約案、そして最後に、大統領宣言により非公式に米国の豪州・NZを防衛するとする案であった。そして彼らが2月6日に考えていたのは、最後の選択肢が最も受け入れやすいとしたが、ラスクとNZ首相の交渉を受けて、第1案へと較替えていた。*Ibid.*, pp. 306-307.

27 *FRUS, 1951, VI, Pt. 1*, pp. 154-155.

せていた(ソ連の対日侵攻から始まり得る世界戦争の可能性について、アメリカは真剣に恐れていた)。ダレスは、この危険を豪州・NZに悟らせることで、豪・NZ両軍の太平洋防衛線への参加を探ろうとしていたのである。さらに、豪州・NZの安全保障にとっての日本防衛の重要性を強調して、ダレスは次のように発言した。「この地域[豪州・NZ]の軍事的防衛の観点からすれば、日本は重要な位置にある。攻撃は、インドネシアから南下ということになるかもしれないが、よりありそうなのは、北の日本経由であろう」。これに動かされたのか、ドイツは、三カ国条約の支持を再確認したうえで、NZ国民に「より大きな構想」(the bigger concept)を受け入れてもらうには時間が必要だと発言した。この時点で、米豪NZの三カ国にとっては、条約に関する合意が形成されたといっても過言ではなかった²⁸。

それから米国側は「白人達の条約」という批判を回避するために、インドネシアがことわることを期待して、参加要請を行った。またフィリピン参加に関しては、大統領がこれを求めた。そのどちらに関しても、英国政府はきびしく反対した。米国政府は、英国政府の反対を尊重した。4月初めに、ダレスがワシントンに帰ってきた時、国務省内では、太平洋条約は跡形もなく消えうせ、米豪NZの三カ国条約、日米の防衛条約、米比の条約による防衛線の考えだけが残っていた。しかし、日本再軍備促進、さらには豪州・NZ両政府に太平洋防衛の重要性を認識させた貢献など、ダレスをはじめ国務省首脳は、米国による太平洋での戦略体制強化には、一定の成果をあげたと評価すべきか。

しかし米軍部にとって、小規模の防衛取極めで繋ぐ方式は、英国側の「わな」にはまり込まな

かったものの、防衛力の集中や戦線の集約を阻害するものとして写った。4月7日付レポートで、JCS下部組織であった統合戦略概観委員会(The Joint Strategic Survey Committee-JSSC)は、英国の圧力に屈して、複数の条約となったと非難し、ひとつの地域条約のほうが参加国の資源を集中できて「侵略に抵抗する連合行動(COMBINED ACTION)」を取りやすかったと文句をつけていた。そしてJSSCは、このような小規模条約をどんどん結べば、「ビルマ、インド、パキスタン、イラン、サウジアラビア、そしてイスラエル」と米国との二カ国条約を結ぶ道をつけてしまうと危惧していた。さらに彼らは、戦略的な観点から、小規模の条約と防衛取極めの締結を続ければ、連合した軍事行動が取れないために、米国の軍事的重荷が増加してしまうと批判した。すでに、彼らによれば、米軍は重要な3つの任務に全力をあげており、軍事資源的には枯渇しかねなかった。すなわち、第1に「朝鮮で戦争を戦う」、第2に「その戦争用作戦基地として日本を防衛する」、第3に「欧州戦線での現在不満足な軍事態勢を改善すること」であった。この観点からJSSCは、日米防衛条約以外の2条約については締結しないように勧告した²⁹。

JSSCと国務省の間のギャップを埋めるべく、4月11日、ダレスとJCSの会談が持たれた。席上、JCS議長オマー・N・ブラッドレー陸軍元帥(Chairman of Joint Chiefs of Staff General of the Army Omar N. Bradley)は、まだJCSの最終的立場は決めていないとしたうえで、分離方式で複数の防衛取極めを行うやり方の是非を論じた。利点は、米国がフィリピンとの特別な関係をそのままにできることぐらいで、不利な点は、分離しているのでNATOのような集団安全保障システ

28 *Ibid.*, pp. 157-159; pp. 161-163. 米国軍部内にあった、ソ連による対日進攻で世界戦争になるとの脅威認識については、拙著、前掲書、第6章。ただしダレス訪豪をひかえて、スベンダー豪外相が2月15日付で豪州内閣に提出した、「太平洋防衛条約(Pacific Defence Pact)」交渉に関するメモには、「我々にとって、日本が攻撃された場合、その防衛のために、豪軍部隊を派遣するかもしれないコミットメントへの関与を考慮することは明らかに非現実的である」と書かれ、また同メモはこの対日防衛コミットメントを避ける観点からも、北大西洋条約型の条約体制は不可能としていた。*The ANZUS, 1951*, p.72.

29 JCS-2180/10 (April 7, 1951) CCS 092 Japan (12-12-50) Sec. 2, RG 218, (US) National Archives II, College Park, MD.

ムが持っている抑止力がない、インドシナやビルマから同様の条約締結を迫られる、そして最後に、どの条約にも要員を派遣する必要がある、重複と無駄が多くなるといったものであった。フォレスト・シャーマン米海軍作戦部長(Forrest Sherman)も不利な点を強調し、とりわけ統合軍事計画に関して、各国がばらばらの支援要求を行う可能性を心配していた³⁰。

戦略的に効果的運営ができない以上、JCSはこれらの防衛取極めの格を、条約から合意へ、さらに一方的アメリカの宣言へと、格下げしようと試みた。これに対してダレスは、これまでの米豪NZの間での交渉経緯を説明し、これ以上の時間を交渉にかけることは、米国が三カ国条約に反対と受け取られかねないと述べた。この文脈においてJCSは、妥協策として、戦争計画、その立案、そして軍事機構化を共有しないことを明記した条項を、防衛取極めに導入することを提案した。ジョセフ・ロートン・コリンズ陸軍参謀総長(Joseph Lawton Collins)は、次のようにすら言った。「日本防衛に関する我々の計画を見せる必要などないであろう、なぜなら他の国々には日本防衛に駆けつける能力などないのだから」。ダレスは、このように反論した。「別々の条約ではあっても、関係各国はすべて平等に、日本が攻撃されたらそれを防衛することを誓約するであろう、我々自身が日本支援に駆けつけられないことでもないかぎり」。そして、彼は、豪州・NZには、彼等の中東コミットメントゆえに、米国の戦争計画を知る権利があると主張した。これを聞いて、シャーマンは「それじゃ、話しは別だ」(Now there is a fresh situation)と叫び、ブラッドレーはダレスに対して、最も重要な質問を行った。「日本への攻撃があった場合、他国はどれほど確実に、日本防

衛に駆けつけてくれるのか」。この質問への答えが、かなり確実というのであれば、米国は豪州・NZを太平洋防衛線の積極的同盟者として考えることができたのだが。しかしダレスは、豪州・NZの世論に対して、日本を同盟者扱いすると発表すれば、反乱が起こると答えた³¹。

JCSの期待は、瞬時に消えてしまった。そしてブラッドレーとシャーマンは、はっきりと書かれた防衛取極めよりも、柔軟で堅苦しくないそれを望んだ。シャーマンは、戦争計画の立案は、「秘密会合の部屋」(the back room)でやったほうがうまく行くと述べた。未練は残しつつも、JCSは米豪NZ三カ国条約に多くを望まない方向に舵を切った。同日、JCSは、國務省案の分離された複数の防衛取極めを結ぶ案を支持することを決めたが、豪州・NZ両国との防衛調整は最小限に留め、戦争計画、その立案、そして機構化を含まないように提案した。さらにJCSは、米豪NZから構成される「太平洋理事会」(The Pacific Council)が、NATOおよび米州機構(The Organization of American States)の戦争計画立案に参加もできないように、さらに後者2者で決定した計画内容にもアクセスできないように、方策が採られるように要求した。JCSには、豪州とNZが、米太平洋防衛線での積極的な同盟者、とりわけ日本防衛にも駆けつけるような存在になれない以上、高度の軍事計画立案に携わらせる気はなかったのである。4月13日、ジョージ・C・マーシャル国防長官(George C. Marshall)は、この決定をディーン・アチソン國務長官(Dean Acheson)に送った。米軍部からすれば、ANZUS条約は実体がない、政治的色合いが濃い条約であり、多くも期待できない代わりに、多くも失わない防衛協定であった³²。(これ以降の調印までの外交的やり取りについては、また別の機会に触れたい)。

30 *FRUS, 1951, VI, Pt. 1*, pp. 193-194.

31 *Ibid.*, pp. 197-199.

32 *Ibid.*, p. 200; Decision on JCS-2180/12 (April 11, 1951) CCS 092 Japan (12-12-50) Sec. 2, RG 218.

II. ANZUS条約交渉の裏側で行われていた、英軍部による中東・東南アジア戦略体制の再構成について

1951年3月から10月の時期、英国にとって、世界戦争が勃発した場合の中東戦略と東南アジア戦略はどのようなものであったのであろうか。また、中国による進攻だけの場合における、英国の東南アジア戦略はどのようなものであったのであろうか。そこでは、問題は米国の太平洋防衛線か英国の中東から太平洋に至る英連邦防衛線かということに止まらなかった。豪州政府には、NZ政府と違って、東南アジアの安全保障が自国防衛と深く関わっているとの認識があり、全面戦争では東南アジアは究極的には放棄するとする英国政府の立場と対立する可能性があった。また、豪州政府が中国による東南アジア侵攻にどう反応するのであろうか。そして、アメリカをどのように東南アジア防衛に引き込むかは大きな課題であったし、フランスをどう利用するかも大問題であった。英国軍部・政府は、これらの問題にどのように対応していたのであろうか。

1951年3月初めには、国連軍が朝鮮で長期にわたって戦線を維持するめどが付き、英軍部は、英連邦軍の戦闘単位を旅団グループから師団に格上げすることで、政治的な影響力を拡大しようとする余裕まで生れていた。このような状況下、JCSはCOSに対して、1950年9月の外相会談で合意されたことを今更持ち出してきて、インドシナおよび東南アジア防衛のための英米仏軍事協議(Military Staff Talks)をシンガポールで開催することを突然提案してきた。1951年3月16日のCOS会議で、外務省のスコットは、この協議の促進を望んだ。JPは、すぐさまこの問題について検討し、3月30日付レポートで、「朝鮮モデ

ルの戦争が地域的に発生」する可能性を含む「冷戦における東南アジアでの共同軍事政策」の立案用としてこの英米仏軍事協議の開催を支持した。この時点では、同協議で地球大の戦略問題は扱わないというのがJPの立場であった。同レポートにおいては、中国軍がインドシナ、タイ、ビルマ、そしてマラヤに侵攻した場合に、それが朝鮮戦争型の戦争になると当然視され、さらには、それが世界戦争に発展する可能性が示唆されていた³³。

[英米仏] 3 大国は、インドシナ、シャム、ビルマまたはマラヤへの中国侵略(invasion)が行われた場合、一国としてまたは[3 国] いっしょに、どのような行動をとるべきかを前もって知っていなければならない。

中国人は、インドシナかビルマをつうじてのみ、シャムとマラヤに到達することができるため、この段階ではこれら2カ国[インドシナとビルマ]だけを考える必要がある。どちらに対する侵略(aggression)も、国連へのアピールという結果になろう。このアピールは、国連内部に分裂を作るかもしれないが、西側列強は、制約された朝鮮型の中国人達との戦争か中国全体との大戦争(general war)かという問題を、仕方なく考えることになる。しかも、後者が地球大の戦争に発展しかねないと気にしながら。この侵略が、「義勇軍ベース」となり、あきらかな中国の攻撃という形にならない、ということにははっきりしそもない。

これらの問題を議論することは、中国の地位、アジア人の反応、そして世界戦争の危険など、政治的に議論しにくい問題に関わることを意味する

33 COS (51) 44th Mtg. (March 7, 1951); JP (51) 12 (Final) (March 2, 1951) DEFE 4/40; COS (51) 49th Mtg. (March 16, 1951); JP (51) 54 (Final) (March 30, 1951) DEFE 4/41.

が、JPは軍事的理由の重要性を全面に押し出した。「軍事的には、冷戦でのこの重要な差し迫った脅威に関する討議とそれについての合意は、西欧防衛との関係においても肝要(essential)である」。これ以外に、ビルマとタイにおける共産主義者の蜂起に対して、小兵力派遣を含む対応の問題が指摘されていた。マラヤにおける共産ゲリラの活動については、現状では深刻にならないという判断であったが、議題を避ける必要はないとされていた³⁴。

ただ、このレポートに関する限り、香港については軍事協議の議題とするのみ記されていた。が、実は、1951年3月21日のCOS会議で、香港防衛に関する大転換が行われ、防衛不可能から可能へと評価が変わっていた。その直前、同年3月14日の駐米大使フランクス-COS会談では、フランクスが米国側は緊急時に英国側が香港をどうするつもりなのか解っていないと指摘すると、COSはすでに伝えてあると反論し、いかに厳しい状況下であっても、香港攻撃は英領土攻撃と理解する1950年10月以来の立場を示唆した。そして、その立場を米国側に再度伝えることを決めた。しかし、1951年3月21日の会議では、英帝国陸軍参謀総長サー・ウィリアム・スリム元帥(CIGS Sir William Slim)が、英極東地上軍司令官サー・ジョン・ハーディング将軍(Sir John Harding)の報告をもとにして、香港防衛は、制空権さえあれば、強力な防衛線がすでにあるので、3個旅団だけでも可能であると述べた。そして朝鮮戦争で、中国側の戦い方はすでに解っているというのがその根拠のひとつも述べていた。この算定から、スリムは、対中戦争だけでなく、世界戦争になっても、英国政府の政策は、香港からの撤退ではなく、香港防衛であるべきだと主張した。席上、英空軍参謀長サー・

ジョン・スレッサー大将(Sir John Slessor)の代わりに出席していた、サー・アーサー・サンダース空軍中将(Air Marshal Sir Arthur Sanders)は、中国側が中国本土の基地を自由に使うと制空権の確保はそれほど簡単でないと指摘したが、結局COSは、スリムの意見に同意した。席上、米国の航空支援も当てにできるとしたことは重要であり、その観点から、英米仏軍事協議で香港防衛を議論することには合意ができていた。ただし、4月11日のCOS会議では、この香港防衛についての楽観が、対中戦争や全面戦争における英国政策を変更するものではない旨が確認された³⁵。

1951年4月初め、COSは、国連軍司令官ダグラス・マッカーサー米陸軍元帥(Douglas MacArthur)が朝鮮での中国軍の新たな攻勢を過大評価し、国連軍を対中全面戦争に引きずり込む可能性を心配していた。4月6日のCOS会議において、病気のスリムに代わって出席したR・W・マクレオッド陸軍少将(R.W. McLeod)が、次のようなスリムの分析を報告した。マッカーサーは、中国軍が本当に攻勢に出てくるかどうかは確かでないのに、その増強ぶりを過大評価し、対中戦争をはじめようとしていると。とりわけ、マッカーサーが強調する、国連軍に対する中国軍の「大航空攻撃」(“massive” air attack)の可能性に言及し、マクレオッドは、スリムがその可能性は低く、国連軍が38度線を越えて北朝鮮国内で深追いしなければ、中国側の小規模な航空攻撃は強力な米空軍力によって撃退できると判断していることを報告した。スレッサーも、スリムの分析に同意し、決意を持ってマッカーサーの私戦を防止すべきであるとし、そして、中国側の大航空攻撃はソ連が全面的に協力した場合にのみ可能であると述べた。そのうえで、彼は、中国側が大航空攻撃を開始しても、その対応をマッ

34 Ibid.

35 Ibid; “Item 6: Meeting with Sir Oliver Franks-H.M. Ambassador in Washington,” Confidential Annex to COS (51) 48th Mtg. (March 14, 1951); COS (51) 51st Mtg. (March 21, 1951); COS (51) 63rd Mtg. (April 11, 1951) DEFE 4/41.

カーサーの判断に任せるようなことは避け、イギリスの合意とそれに基づいたワシントンの命令なしには、対抗処置を採らせないことを英米政府および軍レベルで確認すべきであったとした。そして英米両軍を繋ぐ大物軍人テダー卿をつうじて、この意見が米国側に伝えられることが決まった。4月9日のCOS会議においては、マッカーサー解任論が噴出した。テダー卿と駐米大使フランクスによる米国側との交渉をうけて、スコット外務省代表は、中国側の航空攻撃に対して満州爆撃を行えば「極東での全面戦争」(a general war in the Far East)になるとして、同爆撃の決断は政府の問題としたいと述べた。それを合図としてか、スリムがマッカーサー解任を示唆し、スレッサーはマッカーサーの過大評価傾向を懸念し、止めを刺すかのように、フレザーが国連軍司令官をマッカーサーからマシュー・B・リッジウェー米陸軍中将(Matthew B. Ridgway)に代えることを提案した。しかし4月11日、トルーマン大統領がマッカーサーを解任すると、英軍はそれに至る必要がないことになった。ただ4月13日の会議でCOSは、マッカーサーに対していかなる書簡も送らぬことを決め、彼への同情がないことを明白にした³⁶。

他方で、中国軍による大航空攻撃への対応問題、さらには、ソ連軍が朝鮮で大航空攻撃を開始した場合の対応問題は残った。とりわけ後者は、ソ連の直接的介入を世界大戦の開始理由とするかの問題に関わるため、英国政府・軍部は無視することができなかった。その一方で、中国または中ソ両国による大航空攻撃への対応問題を英米協議の問題に留め、英連邦諸国との協議の対象としないことも、COSは決めていた。英国政府・軍部は、英連邦各国に英米と同列の立場で世界大の

戦略問題を議論する地位を与えるつもりはなかったのである。4月25日会議において、COSは、国連軍は基本的に38度線で停止し、航空兵力を使用して北朝鮮軍に対する消耗戦を強いるべきとの方向を確認し、もし世界大戦が勃発しそうになれば、朝鮮から撤兵し、大戦用に他地域に再配置することも再確認した。しかし4月30日のCOS会議において、外務省のスコットは、共産側が朝鮮で大航空攻撃にでてくれば、本当に米国が英国に協議の機会と時間を与えるのかというフランクス駐米大使の懸念を報告した。英海軍軍令次長サー・ジョージ・クリーシー大将(Vice Chief of Naval Staff Sir George Creasy)は、この問題が第3次世界大戦に直結しかねないだけに、12時間以内に回答するなどという発想は危険であり、賢くかつ素早い対応をするために、あらかじめ米国側が採り得る対応のリストを作成し研究しておくこと、そして英国政府の決断を首相、国防相、そして外相から成る小グループに委ねることを提案した。また、英米間における、中国空軍力の評価についての違いを明白にしておく必要があるとしていた³⁷。

朝鮮情勢はまだ緊迫し続けていたが、東南アジアでの対中防衛強化は進んでいた。COSは、4月11日会議で、フランス本国防衛をめぐる軍事的状況が大きく好転したため、たとえ世界大戦が勃発しても、すぐにフランスがソ連軍に席捲される可能性は消え、大戦中をつうじて戦争継続能力があるとの認識を確認した。これにより、英軍は、東南アジアと中東における軍事問題さらには全世界大の戦略に、フランスを一層積極的に関わらせる方針を採った。これを受けて、4月13日の会議において、COSは、東南アジア防衛のために、シンガポールで開かれる予定の英米仏軍事協議をさら

36 "Item 1: Policy in Korea," Confidential Annex to COS (51) 59 Mtg. (April 6, 1951); "Item 1: Policy in Korea," Confidential Annex to COS (51) 61st Mtg. (April 9, 1951); "Item 4: Departure of General MacArthur," Confidential Annex to COS (51) 65th Mtg. (April 13, 1951) DEFE 4/41.

37 COS (51) 66th Mtg. (April 16, 1951); "Item 6: Policy in Korea," Confidential Annex to COS (51) 68th Mtg. (April 18, 1951); COS (51) 71st Mtg. (April 25, 1951) DEFE 4/41; "Item 8: Policy In Korea," Confidential Annex to COS (51) 73rd Mtg. (April 30, 1951) DEFE 4/42.

に重視した³⁸。

それと同時に、英国政府・軍部は、米仏両側に対して、豪州・NZの政治代表さらには軍事オブザーバーが参加できるよう打診することを決めた。その打診後、フランスが両国軍事オブザーバーの受け入れを早々と決めたのに反して、米国が受け入れ承諾の連絡をしないため、4月27日の会議において、COSは豪・NZ両軍から米軍に参加要請をしてもらうように働きかけることを決定した。英国側は、豪州・NZの東南アジア防衛への関与を米仏に認めてもらうべく必死であった。また同会議では、東南アジア問題が幅広く議論され、ビルマ政府の不安定さ、および香港を含む東南アジアでの英陸軍力不足が危機的状況にあることが報告された。4月30日のCOS会議でも、米国からの返答の遅れが懸念され、豪州・NZの軍事オブザーバー参加に影響がでないかと心配されていた³⁹。

また同会議では、この軍事協議において、米国が香港防衛に否定的見解を提示しないように、一般人避難は防衛作戦をやり易くするためと、米国側にあらかじめ理解してもらう必要があると指摘された。しかし米国の答えは、英米仏軍事協議では香港防衛を議題にしないし、豪州・NZ政治代表の参加も認めないというものであった。COSは動揺を隠せず、5月2日会議で、ワシントンで開かれる予定の英米政治-軍事協議で議論することを決めた。サンダース英空軍代表は「もし東南アジアが議論されるのならば、彼の意見では、香港を

含まないなんて全くのナンセンスである」と述べたが、まさにCOS全体の意見を代弁していた。ただし豪州・NZの軍事オブザーバーは米国に受け入れてもらったが⁴⁰。

その一方で英軍部は、インドシナ防衛を精神的に応援し、タイの軍事的地位を安定化し、そして、それらによって、マラヤ防衛を固めるために、タイへの小兵力派遣を考え始めていた。5月7日のCOS会議において、外務省側から、英軍は地理的に北限をクラ地峡までとする防衛作戦しか行わないというのでは、タイの防衛協力を得られないとの指摘を受けた。席上マクレオッド陸軍少将は、東南アジア防衛のカギはインドシナ防衛にあるものの、それを力づけるためにバンコクに英軍の小兵力を派遣することは価値があると認めた。ただしインドシナ防衛が不可能ならば、クラ地峡の北に兵力を配置することは、軍事的に無駄とした。そのうえで、たとえバンコクに英軍兵力を配置しても、クラ地峡防衛はバンコク以上に重要であり、必要ならば、バンコクの英軍兵力を失って、タイ軍と対峙しようとも、同地峡の防衛線を確保する覚悟はなければならない、と彼は付け加えた。英空軍代表のD・マクガデン少将(Air Vice Marshal D. Macfadyen)は、マラヤの空軍基地からタイを支援する方法を示唆したが、同会議での結論は、マラヤ防衛にはソングクラ守備位置の占領が不可欠とする2月2日の決定を再確認した⁴¹。

しかし、5月16日のCOS会議においては、新し

38 "Item 1: Discussions with the French," Confidential Annex to COS (51) 63th Mtg. (April 11, 1951) DEFE 4/41. とはいえ、5月17日付の「短期における欧州防衛」と題されたJPレポートによれば、核兵器を戦略・戦術的にうまく使用しないかぎり、ライン川の線でソ連軍の侵攻を止めることは不可能であると判断されていた。JP (51) 33 (Final) (May 17, 1951) DEFE 4/42. その一方で、イタリア・オーストリア地域で橋頭堡を維持する可能性が議論されており、この作戦が成功すれば、地中海における補給線維持が容易になるとされた。これが、英連邦軍による中東作戦をさらに容易にすることは明白であった。COS (51) 65th Mtg. (April 13, 1951) DEFE 4/41.

39 COS (51) 65th Mtg. (April 13, 1951) DEFE 4/41. これ以前に、ブラウンジョン英帝国陸軍参謀次長は、4月2日のCOS(VCOSレベル)会議において、豪州・NZのオブザーバーが英米仏軍事協議に参加する重要性を強調していた。COS (51) 57th Mtg. (April 2, 1951); COS (51) 72nd Mtg. (April 27, 1951); JP (51) 77 (Final) (April 25, 1951); JP (51) 78 (Final) (April 24, 1951) DEFE 4/41; "Item 7: Tripartite Military Staff Talks on the Defence of South East Asia," Confidential Annex to COS (51) 73rd Mtg. (April 30, 1951); JP (51) 81 (April 27, 1951) DEFE 4/42.

40 "Item 7: Tripartite Military Staff Talks on the Defence of South East Asia," Confidential Annex to COS (51) 73rd Mtg. (April 30, 1951); "Item 1: Military Staff Talks on the Defence of South East Asia," Confidential Annex to COS (51) 75th Mtg. (May 2, 1951) DEFE 4/42.

41 "Item 3: Defence of Malaya," Confidential Annex to COS (51) 78th Mtg. (May 7, 1951) DEFE 4/42.

い香港防衛政策が議論された。JPが提出した5月10日付レポートは、世界戦争が勃発した場合には香港は防衛しないが、中国との「限定戦争」では香港を防衛するとした。同レポートで興味深いのは、中国軍が香港を占領すれば、極東・東南アジアにおける西側防衛に対する深刻な混乱のみならず、豪州・NZが香港喪失を自国の安全への危険と認識し、「中東防衛への彼等の貢献」を取りやめることを危惧していたことである。つまり豪州・NZにとっては、世界戦争における中東防衛と香港防衛がトレードオフ関係となり得ると警鐘を鳴らし、これは英国として受け入れられないと示唆しているのである。さて香港防衛についての具体的算定であるが、JPによれば、香港周辺には、中国陸軍12万人が展開していたが、わずか大砲420門と戦車80両そして軽爆撃機30機と戦闘機50機しか近代兵器を持っていなかった。これに対抗するのに必要な兵力として、香港地域防衛に3個師団と3戦闘爆撃機中隊(各中隊16機編成)および1戦闘偵察機中隊その他、主として広東地域への攻撃用爆撃機部隊として、フィリピンか台湾の基地から100~150機の中・軽爆撃機プラス3~4隻の空母から発進する100機の航空機が考えられていた。しかし、実際に香港周辺に駐屯していたのは、陸上兵力として、わずかに2個歩兵旅団と1個機甲連隊、航空兵力として、1戦闘爆撃機中隊と1戦闘偵察機中隊だけであった。これらの兵力で、中国軍の最初の攻撃を持ち堪えられた場合にのみ、援軍が意味あるのであり、持ち堪えられずに撤退となれば、マラヤから緊急に2個大隊と2戦闘機中隊を派遣して、撤収作戦を支援する予定であった⁴²。

同JPレポートでは、中国軍が香港を攻めて始ま

る、この戦争をなんとか「限定戦争」に留めたいとする志向が強かったが、かなり矛盾する点もあった。すなわちJPは、すぐ政治問題化しかねない、広東地域爆撃のためのフィリピン・台湾基地の使用、国民党軍による大陸への上陸作戦の促進(但し、英米兵力による支援はなし)を示唆していた。その一方で、「限定戦争」の枠を守るために、朝鮮戦争の文脈での英米軍による満州爆撃の開始と連動させないことが明記されていた。しかし5月16日会議においては、COSがJPレポートの前提である対中戦争を限定戦争とすることは不可能であるとし、満州爆撃を開始させないという議論は意味がないと断じた。また席上、ブラウンジョンが3個師団でなくても5個旅団で香港を守れるとしたあとで、COSは、朝鮮・東南アジアの状況が許さない場合には、両地域の英軍を再展開するのではなく、英軍以外の兵力を援軍として派遣することを確認した。しかし5月23日のCOS会議では、JSMの長を辞めたばかりのテダー卿が、米国の香港防衛に関する態度は大きく変化し、「中国人達が香港を攻撃すれば、合衆国が我々を援助するのはほぼ確実で、それは、我々にとってだけでなく彼等にとつての対中戦争となる」と報告した。この情報は、COSにとって、大きな力づけであった。だが5月30日のCOS会議では、スリムが、香港防衛には3個師団が必要だが、「これらの部隊がすぐに利用可能になる希望はほとんどない」と認めていた。また席上、英外務省の意見により、中国による香港攻撃に対して、英国が一国として宣戦布告するのではなく、国連憲章第51条に基づいての集団的自衛権行使という形を採ることが決まった⁴³。

同会議においては、英極東空軍司令官サー・

42 "Item 3: Defence Policy for Hong Kong," Confidential Annex to COS (51) 81st Mtg. (May 16, 1951); JP (51) 84 (Final) (May 10, 1951) DEFE 4/42.

43 JP (51) 84 (Final) (May 10, 1951); "Item 3: Defence Policy for Hong Kong," Confidential Annex to COS (51) 81st Mtg. (May 16, 1951) DEFE 4/42; "Item 3: Discussion with Lord Tedder," Confidential Annex to COS (51) 86th Mtg. (May 23, 1951); "Item 3: Defence Policy for Hong Kong," Confidential Annex to COS (51) 89th Mtg. (May 30, 1951); JP (51) 84 (Revised Final) (May 19, 1951) DEFE 4/43. JPの修正されたレポートには、不足している陸上兵力は2個師団と書かれていた。"Item 3: Defence Policy for Hong Kong," Confidential Annex to COS (51) 89th Mtg. (May 30, 1951) DEFE 4/43.

フランシス・フォガーティ大將(Comander-in-Chief, Far East Air Forces Air Chief Marshal Sir Francis Forgyarty)が終了したばかりのシンガポールにおける英米仏軍事協議の内容をCOSに報告した。同軍事協議では、なにも具体的な結果は出なかったが、有益な情報交換が行われ、インドシナ情勢の好転、とりわけ、仏軍の増強と仏軍傘下のベトナム現地軍の強化が報告された。その一方で、ビルマ情勢の悪化、とりわけ反政府グループ同士の結合ぶりが報告された。さらに、ビルマ領内にいる国民党系中国人ゲリラの存在とビルマ-中国国境の不確定ゆえに、中国側がビルマに侵攻しやすい状況が在ると指摘された⁴⁴。

現地の英軍兵力が持ち堪えて、援軍投入が可能になっても、どこから、とりわけ陸上兵力を派遣するかは極めて難しい問題であった。地理的に近い地域からとなると、朝鮮と東南アジアに展開している英軍部隊を投入するという選択肢が妥当であったが、両地域とりわけ朝鮮からの兵力引き抜きは、すぐに朝鮮での戦況・軍事的態勢と関わるために、微妙な問題であった。にもかかわらず、対中「限定戦争」の場合、つまり豪州・NZ両軍の中東派遣が発動されない場合ですら、両軍を香港防衛に投入するとは書かれていない。この部分には、帝国防衛への英国コミットメントの強さが感じられる。しかし同時に、朝鮮および東南アジアでの状況が英軍の再展開を許さない場合には、英国以外から2個師団他を動員すると書かれており、対中「限定戦争」での香港防衛に、豪州・NZ両軍を投入する道は開かれていた。もちろん、米軍の支援という選択肢もあり得た⁴⁵。

しかしすでに述べたように、米国とくに米軍は英連邦の東南アジア防衛を支援するどころか、豪州・NZ軍が日本防衛に参加する道を探っていた。

日本本土防衛を行うにあたって、日本再軍備の促進と米州兵師団配備以外に、可能性として豪州・NZの地上兵力を利用するという手段が存在した。4月11日に持たれた太平洋の防衛取極めをめぐるダレス-JCS会談において、ブラッドレー JCS議長は、日本が攻撃された時に、「他国」とりわけ豪州・NZが駆けつけてくれないだろうかとダレスにはっきりと尋ねている⁴⁶。

当時、英軍部にとって、中東戦線は決して楽観できる状況ではなかった。この時期における、英軍内部での世界大戦用中東防衛計画を見れば、トルコを含むほとんどすべての中東各国と中東石油を防衛する外輪(Outer Ring)防衛戦略、ペルシャ、イラク、そして中東石油の防衛をあきらめ、トルコ-レバノン-エジプトの防衛に集中する内輪(Inner Ring)防衛戦略、そして、レバノン-ヨルダン防衛に専念する戦略、以上3戦略が研究されていた。外輪戦略は、政治的にも経済的にも最も望ましいものであったが、地元兵力以外に、戦争開始から30日後に8個師団と900機の航空戦力、6ヶ月後に15個師団と1350機が必要とされ、西側がこの大派遣軍を用意するのは不可能とされた。とりわけ、米軍が地上軍を中東に一切派遣しない以上、英連邦と地元の兵力のみでほとんどすべてをまかなわなければならなかった。英連邦中心でなんとかするのは内輪戦略であり、トルコの兵力(当時約40個師団を保有)を最大限に活用しつつ、戦争開始から30日後に英連邦は1個師団と482機を配置、開戦6ヶ月後には7個師団と1062機(内2個師団と250機はトルコへの支援用)だけであるという計算であった。レバノン-ヨルダン防衛戦略は、トルコの兵力を当てにしないために、内輪戦略よりも兵力が必要であった。この内輪戦略でも、スリムは7個英連邦師団の装備内容が不十分

44 COS (51) 89th Mtg. (May 30, 1951) DEFE 4/43.

45 Ibid.

46 FRUS, 1951, VI, Pt. 1, p. 199.

となる可能性を指摘していた⁴⁷。

また5月30日のCOS会議では、JPが提出した英国国家戦略DO(50)45改定案が議論され、とりわけ締結予定の米豪NZ三カ国条約(ANZUS)との関連で、世界戦争が勃発した場合における極東・東南アジア戦略についての規定を設けることが決まった。同会議での修正意見を含めた、JPによる5月29日版の「防衛政策と地球戦略」によれば、世界戦争を不可避とは見ていなかったが、西側陣営が軍備増強を終えるまでにソ連が戦争に踏み切る可能性は否定できないと判断し、最も危険な時期を1952年後半としていた。また、この世界戦争における最も基本的でかつ重要なのは、ソ連の核攻撃を含む航空攻撃から英本土を効果的に防衛することである、と同レポートは強調していた。米ソが核兵器を使用するかどうかははっきりしないものの、世界戦争の始まりは、ロンドンへの核兵器の脅威そのものであったことは否定できない。そのうえで、同レポートは、冷戦と熱戦の区別は不明確かつ無意味であるとし、戦線として、西欧、中東、東アジア(East Asia)を挙げていた。そして、イギリスの安全保障上の優先順位として、西欧第一、中東第二を明白にした後で、東アジアのうち東南アジアについては、全面戦争では死活的に重要でないと言い切っていた。「東南アジアは、かなり重要(critically important)であるが、戦争における我々の生存にとっては死活的ではない—前回[の大戦で]証明されたように⁴⁸」。

その観点から、JPは、世界大戦および冷戦における東南アジア防衛態勢を、優先順位第三に置くどころか、西欧第一と中東第二に貢献すべきもの

として位置付けていた。まず、JPは、極東と東南アジアでの英国外交政策の最大目的を英米仏による政策一致としたあとで、この統一政策の目的を、共産主義の拡張を封じ込め、英仏がインドシナとマラヤに使用している兵力および資源を「本当に死活的目的—西欧防衛」に使用できる環境づくりと規定していた。その環境づくりのためには、中国からの直接的脅威よりも、インドシナやマラヤにおけるような国内共産主義分子の活動を取り締まるのが肝要とされていた。またこのJPレポートでは、中ソ可分論が後退していた。「朝鮮への中国介入以来、我々には、中国およびロシアの共産主義者が強い同盟関係にあることが明白になってきたし、近い将来、中国が独立した政策を追求する可能性はほとんどない⁴⁹」。

さらに同レポートでは、全面戦争の場合、豪州・NZ両国が、アンザム地域での防衛兵力を最小限にとどめ、中東防衛への貢献に努めるべき、と書かれてあった。アンザム地域が、マラヤなどほんの一部の東南アジア地域しか含んでいない以上、JPが豪州・NZに期待していた軍事的貢献は、やはり中東重視イコール帝国防衛重視の姿勢であった。その一方で、ANZUS条約との関係から、アンザム地域防衛とアメリカの太平洋防衛が密接に繋がるのが重要とされたが、具体的な協力内容は一切書かれていなかった。また、6月7日付のレポートにおいて、オーストラリアへの脅威は存在せず、JPは豪州政府に対して、豪軍の中東派遣を「第一優先順位」とすることを求めた。同レポートは、英連邦国防相会議に出席する英国防相に、英軍部の考えを説明したものであった⁵⁰。

47 JP (51) 82 (Final) (May 30, 1951); "Item 2: Defence of the Middle East-1951/1954," Confidential Annex to COS (51) 93rd Mtg. (June 6, 1951) DEFE 4/43.

48 "Item 4: Defence Policy and Global Strategy (Revision of DO (50) 45)," Confidential Annex to COS (51) 93rd Mtg. (June 6, 1951); JP (51) 90 (Final) (May 29, 1951); Annex to JP (51) 90 (Final) (May 29, 1951); Annex to JP (51) 90 (Final) (May 29, 1951) DEFE 4/43.

49 Ibid; Annex to JP (51) 90 (Final) (May 29, 1951) DEFE 4/43.

50 Ibid. 英米間では、1951年2月に、英国側が担当するアンザム地域と米国側が担当する太平洋地域の線引きがすでに議論されていた。一応の線引きはなされたが、米国側はあまりアンザム地域を尊重するつもりはなかった。See JP (51) 68 (Final) (May 4, 1951); COS (51) 96th Mtg. (June 11, 1951); JP (51) 86 (June 7, 1951); Annex to JP (51) 86 (June 7, 1951) DEFE 4/44.

これ以前、6月8日のCOS会議には、米国JCS議長のブラッドレーが出席し、リッジウェー新国連軍司令官は中国軍に対して攻勢を取ってはならないと命令されており、かつ攻勢用の兵力も持っていないと説明した。朝鮮での軍事状況は、行き詰まりになりつつあった。それは英軍部にとって、中国の東南アジア進攻というパンドラの箱が開きにくいという、望ましい展開であった。そして6月27日、駐米大使フランクスがアメリカの国内世論状況をCOSに説明した。ソ連が提案している停戦交渉が始まれば、米国世論は「息子達をかえせ」(bring the Boys home)の大合唱になると予想していた。彼は、このような展開をベルリン封鎖が終結した経緯と似ていると指摘していた⁵¹。

この楽観を共有しながら、COSは、中国軍がマラヤに朝鮮戦争型侵攻をした場合と世界大戦が勃発した場合のマラヤ防衛における指揮系統を研究していた。簡単に述べれば、英軍部の方針は、中国軍のみの侵攻による限定戦争の場合には、イギリスが指揮系統を支配しマラヤ防衛を担当するが、全面戦争になれば、英豪NZ軍からなるアンザム参謀長委員会に指揮系統をまかせて、実質的には豪州・NZに任せる内容であった。6月26日付JPレポートによれば、中国軍進攻だけの限定戦争になれば、わずかな海空兵力とともに、35個師団以下の兵力がマラヤに陸路向かうと算定されていた。全面戦争になっても、この兵力に、ソ連の軽爆撃隊と潜水艦の限定的参加があるぐらいと評

価されていた。ただし、マラヤ外からの脅威よりも、マラヤ内部の脅威のほうが重要であるとされていた。特に、米不足があった場合は特に深刻と判断されていた。対中限定戦争では、マラヤにすでに配置されている英軍兵力で対応するが、国連を通じて、他の国からの援軍を英軍指揮下に組み込む方針であった。全面戦争になった場合、豪軍がマラヤに第2優先順位として配置され得ると示唆されていた。「オーストラリア軍は、第一優先順位として、中東に配置されることが希望されているが、計画立案は中東かマラヤかのどちらかに配置されることを基礎として行われている」。ただし、西欧と中東がさらに重要なために、全面戦争の場合には、マラヤには援軍は一切派遣されない。また興味深いことに、全面戦争の場合、香港はアメリカの戦略的責任地域となり、当時の計画によれば、英軍部は援軍を香港に派遣しない、と書かれていた。7月6日のCOS会議において、このレポートは英外務省・植民地省に、それから豪・NZ政府に送付されることが決定された⁵²。

ここまで、英軍部が豪・NZ軍の中東派遣にこだわった理由として、全面戦争時における中東戦線での英連邦軍の兵力不足がいまだに深刻であったことが挙げられる。8月24日付で、JPがCOSに提出した、全世界大用の英米加合同緊急戦争計画の改定案「シンデレラ」(Plan Cinderella)によれば、英軍部は中東での兵力不足を「深刻」(serious)と判断していた。内輪戦略に徹しても、

51 "Item 1: Meeting with General Bradley-Chairman United States Joint Chiefs of Staff," Confidential Annex to COS (51) 94th Mtg. (June 8, 1951) DEFE 4/43. この会議では、対中貿易問題が議論され、スリムは、「香港を経由して中国に入った資材(materials)の多くが日本から委託されたものであった」とした後、まだ日本と中国大陸の間には貿易が続いていると指摘した。ブラッドレーは、この問題をワシントンに知らせると答えた。"Item 1: Meeting with Sir Oliver Franks," Confidential Annex to COS (51) 105th Mtg. (June 27, 1951) DEFE 4/44.

52 Annex to JP (51) 2 (Final) (June 26, 1951) DEFE 4/44. 1952年9月開戦を前提としたJPレポートにおいては、中国軍が開戦発頭から東南アジアに侵攻し、1953年1月にはインドシナのトンキン地域が陥落し、1953年後半にはいつからマラヤへの直接侵攻があると予想されていた。JPは、マラヤ領内の国内治安が保たれ、十分な米の供給が可能であれば、マラヤは軍事的には防衛可能であるとしていたが、この二つの条件が揃うことはないと言われ、マラヤとシンガポールは陥落すると結論付けられていた。Annex to JP (51) 2 (Final) (June 26, 1951); "Item 2: Command in the Far East and South East Asia," Confidential Annex to COS (51) 112th Mtg. (July 6, 1951) DEFE 4/44; JP (51) 70 (Final) (July 2, 1951) DEFE 4/45. 7月6日のCOS会議において、外務省のスコットは、朝鮮戦争の停戦交渉について報告し、ソ連のほうで戦争を止めたがっているが、中国は時間稼ぎの手段と考えているという印象を伝えた。また、中国は、インドシナに新たな戦争を始めると、朝鮮で新攻勢に出てくる、と彼は判断していた。"Item 3: Arrangements for an Armistice In Korea," Confidential Annex to COS (51) 112th Mtg. (July 6, 1951) DEFE 4/44.

戦争開始から60日後の時点で、2 2/3個歩兵師団、1個機甲師団、1個機甲旅団の必要に対して、2個歩兵師団だけしか配置できず。ソ連軍が本格的侵攻を開始する可能性がある、180日後の時点では、5 2/3個歩兵師団、1個機甲師団、1個機甲旅団の必要に対して、機甲師団・旅団はなんとか用意できるものの、歩兵師団は2 2/3個師団の不足が予想され、270日後の時点では、1個歩兵師団と1個機甲師団がさらに必要となるため、この不足はより深刻になると予想されていた⁵³。

これらの地上兵力のうち、豪州・NZ・南アフリカに期待されていたのは次のとおりであった。豪軍が戦争開始から9ヶ月目に、1個歩兵師団、12ヶ月目に、さらに1個歩兵師団、NZ軍が、戦争開始後9ヶ月目に1/3個歩兵師団、さらに3ヶ月後にもう1/3個歩兵師団、南ア軍が戦争開始後9ヶ月目に1個機甲師団を派遣することが期待されていた。しかし、これらの兵力はいずれも確約されたものではなかった。「シンデレラ」に関しては、とりわけ豪州政府がマラヤの安全保障が自国のそれに直結するという判断を変えておらず、豪軍の援軍はまだ当てにできないとしていた。ただし豪州防衛委員会はマラヤが豪州防衛に重要であるが、死活的ではないと判断しており、あとは豪州政府をいかに説得するかが問題になっていた(ただし豪州防衛委員会も、マラヤ防衛に関しては、一応最後の最後までマラヤ領内で戦ってのちの撤退という了解であった)⁵⁴。

中東での深刻な地上兵力不足を補うために、「シンデレラ」では、朝鮮半島、香港、そしてマラヤ

に展開している英軍兵力の派遣が提案されていた。具体的には、朝鮮で戦っている1個英連邦歩兵師団を中東へ、さらに、マラヤの1個コマンド旅団と1個歩兵旅団を中東へ、この手薄になったマラヤへ、香港から撤退した部隊が派遣されるとされていた。この兵力派遣で、不足は完全には埋まらないものの、中東での軍事戦略を完遂する可能性が高まると期待されていた⁵⁵。

また、ANZUS条約が締結されるという予定のもと、英軍部は、豪州・NZ両国の安全保障は米国によって完全に保障されたと判断しており、NZ政府もこの認識を共有しているとしていた⁵⁶。すなわち英国にとって、ANZUSは、ソ連からの直接的脅威、東南アジアを南下すると予想される中国軍の脅威から、豪州・NZを防衛するものとして位置付けられていたのであった。英国にとって、ANZUSが対日用という側面はもともと皆無に近かったが、対中用をこれほど重視したことはなかった。

「シンデレラ」は、東南アジアが世界大戦において死活的に重要でないとしたもの、マラヤ防衛に関してだけはすこし留保があった。同計画では、全面戦争が勃発した場合、朝鮮からの英連邦軍の撤退と香港からの避難は当然であるものの、マラヤに関しては、1個コマンド旅団をマラヤから中東に派遣するだけで、残りのマラヤ駐屯英軍兵力は、防衛が絶望的となるまで戦い続けるべきとされていた。またインドシナ防衛については、朝鮮で戦っている国連軍(英連邦軍を除く)をインドシナ防衛に投入してはどうか、と同計画は提案

53 JP (51) 75 (Final) (August 24, 1951); Annex I to JP (51) 75 (Final) (August 24, 1951) DEFE 4/46. 中東戦線における航空兵力不足も深刻であり、開戦日において300機の不足、開戦後6ヶ月で700機の不足が予想されていた。Ibid. 豪空軍が投入する予定兵力は、開戦後3ヶ月で、3個中爆撃機中隊(24機)、2個戦闘機・地上攻撃機中隊(32機)を中心として、計90機であった。NZ空軍は、開戦2ヶ月後に、1個軽爆撃中隊(12機)と1個中距離輸送機中隊(8機)からなる計20機が投入する予定であった。南ア空軍とローデシア空軍は、開戦3ヶ月後に、52機の爆撃機と249機の戦闘機を派遣する予定であった。それは、英空軍が派遣する16機の軽爆撃機と208機の戦闘機を大きく上回っていた。Appendix 'D' to Annex II to JP (51) 75 (Final) (August 24, 1951) DEFE 4/46. 兵力不足を補うために、極東・東南アジアから、とりわけマラヤからの戦術用の3個飛行中隊等を中心に派遣することを、「シンデレラ」は提案していた。Annex I to JP (51) 75 (Final) (August 24, 1951) DEFE 4/46.

54 Appendix 'D' to Annex II to JP (51) 75 (Final) (August 24, 1951); Annex I to JP (51) 75 (Final) (August 24, 1951) DEFE 4/46.

55 Ibid.

56 Ibid.

していた。インドシナで中国軍が苦戦をすれば、マラヤへの到達時期が遅れるのみならず、中国軍自身はその攻撃兵力を大きく失う可能性があったからであった。とはいえ、この提案自体は実現性に乏しく、またインドシナ防衛にはかなりの兵力が必要と算定されていた。フランスの算定によれば、インドシナ防衛には4個師団と13戦闘機・爆撃機中隊(squadrons)が必要であり、英国算定ではさらに2個師団と6戦闘機・爆撃機中隊が追加して必要とされていた⁵⁷。

COSは、中東防衛兵力に関して、JPよりもさらに悲観的であった。9月12日会議において、COSは「シンデレラ」を検討し、次のように指摘していた。中東に派遣する予定の3個英師団ですら、英本土防衛に使用する可能性があり、マラヤからの1個コマンド旅団の撤退も不可能になるかもしれない、さらに朝鮮の英連邦軍を中東に派遣することには、カナダと豪州・NZが反対するかもしれない。他方COSにとって頭が痛いことに、香港からの英軍兵力撤退も、政府の決定事項であり明確ではなかった。また、この会議以前に、中東防衛の指揮系統再編問題が持ち上がっており、COSはトルコ重視の中東防衛に傾斜し、中東防衛組織をNATO系列に接続しようと考えていたが、外務省はまだその時期ではないと対立していた。その文脈で、COSは、絶望視されている米国の中東防衛協力をまだあきらめないことで合意していた⁵⁸。

また当時、英軍部は、対ソ全面戦争勃発時から3ヶ月後、ソ連が英本土に対して空挺作戦だけでなく上陸作戦を試みる可能性を懸念していた。この脅威に対応するのであれば、中東派遣予定の英軍3個師団は英本土防衛に使用される可能性があった。全面戦争の可能性を前にして、英本土防衛の脆弱さは、英軍部をさらに神経質にしていた。

6月13日のCOS会議では、防空委員会(The Air Defence Committee)のサー・フレデリック・ブランドレット(Sir Frederick Brundrett)が、次の3年間、英本土の防空能力はソ連の航空攻撃能力を退ける力がないと指摘した。それゆえ彼は、ソ連側の長距離爆撃機基地を攻撃することで、その脅威を減らすことを、COSとJCSが議論することを薦めた。スレッサーはすでにこの問題を米国側と討議していると答えた。しかし5日後のCOS(VCOSレベル)会議では、ソ連軍が大陸西欧を席捲した後、比較的短時間で20個師団を英本土に上陸させることができる、とCOSの下部組織である統合情報委員会(Joint Intelligence Committee-JIC)が報告し、COSは動揺していた。クリーシー海軍軍令次長は20個師団による上陸作戦の可能性は信じなかったものの、英本土侵攻作戦を防ぐには英米側が核兵器を使用することが必要か研究すべきと指摘していた。結果として、COSはJICに書き直しを命令したものの、英本土の意外な脆弱性を指摘され不安になっていた。7月16日のCOS(VCOSレベル)会議で、書き直されたJICレポートが提出されたが、開戦後90日以内に、しかも10日以内の期間で、20個師団のソ連軍が英本土に侵攻する可能性があると言われていた(地理的には、ソ連がこの上陸作戦を行うのにベルギー沿岸の確保だけでよく、フランスを席卷する必要はない)。クリーシーは、ソ連にそのような輸送能力はなく、たとえ制空権を失っても英海軍は上陸阻止作戦を取ることができ、10月から4月までは上陸作戦自体が難しい等の要因を挙げ、このJIC算定内容に反対した。国防相付き首席参謀将校(Chief Staff Officer to the Minister of Defence)サー・ケネス・マククリーン中將(Lt. Gen. Sir Kenneth McLean)は、ノルマンディー上陸作戦がいかに大変であったかを例

57 Annex I to JP (51) 75 (Final) (August 24, 1951) DEFE 4/46.

58 "Item 2: Plan Cinderella," Confidential Annex to COS (51) 143rd Mtg. (September 12, 1951); COS (51) 131st Mtg. (August 16, 1951); COS (51) 133rd Mtg. (August 20, 1951); JP (51) 114 (Final) (August 27, 1951) DEFE 4/46.

として、この評価が過剰にすぎると示唆した。これに対して、JICを代表してN・C・オジルヴィーフォース空軍少将(N.C. Ogilvie-Forbes)は、たとえ成功の可能性が低くとも、また損害がどれほど大きくても、90日以内にソ連側が同上陸作戦を行う可能性は否定できないと固執し、上陸作戦用艦船が集中する港湾等に対する核爆撃の必要を示唆した。COSは、この上陸作戦の可能性は過剰と判断し、たとえ90日以内にソ連側が同作戦を試みたとしても、通常爆撃で十分に対応できるとした。とはいえ、JICがこの上陸作戦の可能性にここまで固執したのは、COSにとってショックであったに違いない。のちに8月10日のCOS会議では、再度書き直されたレポートが議論された。しかしこの席上、なんとCOS自身が、開戦劈頭から、英本土の爆撃機・戦闘機基地に対して、ソ連側が全滅覚悟の空挺作戦を敢行する可能性を挙げ、これが成功すれば西側陣営の全作戦が壊滅的打撃を受けると警告したのであった。いずれにせよ、中東派遣用であった虎の子の3個師団を本土防衛にまわすべきという圧力は否定しがたかった⁵⁹。

かくして当時の英軍の帝国防衛体制を見れば、本土防衛に確信が持てず、中東での英連邦防衛体制は混乱状態であったが、東南アジアの西側防衛態勢はもっとひどい状態、すなわち組織化もできていない状態であった。8月27日付のJPレポートによれば、英米仏の東南アジア防衛について、フランスは「可能な限り高レベルの軍事協議」(the “highest possible military level”)を英米仏間で開催することを提案し、英米によるインドシナ防衛への軍事コミットメントを実現しようとしていたが、英米とも低レベルでの軍事協議を開催し、同コミットメントを避けようとしていた。インドシナ防衛に関しては、中国だけによる侵攻

(限定戦争)に対抗する場合でも、英米仏が必要な兵力を準備できないのみならず、世界戦争の場合は、英米にとってインドシナ防衛自体が戦略的意味を持たなかった。この状況では、英軍部が、東南アジアでNATO型防衛条約を結ぶのは「時期尚早」と判断していたのは当然と言える。しかし彼等にしても、「なんらかの地域的同盟が、やがて形成され価値を持つかもしれない」(some form of regional association may be found in due course to be of value)と考えていたのである。それは、英軍部にとって、東南アジア防衛体制の樹立に向けての第一歩とも言えるものであった。その気にさせていた最大要因は、対中戦争でも、世界大戦でも防衛できない東南アジアであったが、地域内共産主義者による軍事行動に対しては、英仏および東南アジア各国政府はなんとか制圧し得るという状況判断が存在していたことにある。8月27日付レポートには、地域内共産主義者による脅威に対して、インドシナですらフランスが支配的であるとされ、マラヤでも英国側が「コントロール」していると認識されていた。タイについても、差し迫った地域内共産主義者の脅威はなく、軍事組織と装備の強化が求められていたにすぎない。ビルマについては、地域内共産主義者の騒乱が進行中で、共産側が「イニシアティブ」を握っているとされ、外部からの支援と政府側の対応が求められていた。また、対中限定戦争の場合、インドシナでのフランスの抵抗を最大限に引き出せば、マラヤ防衛のためのうまい時間稼ぎとなることは明白であった。マラヤ防衛のために、タイ領内のソングクラ地域に英国防衛陣地を完成させるのに必要な時間は4ヶ月と算定されていたし、より多くの時間があれば、英国が世界情勢を判断しながら、マラヤ防衛に世界の他地域から英連邦兵力をかき集

59 “Offensive Measures which Might Be Taken to Reduce the Scale of Air Attack on the United Kingdom During the Years 1951/1957.” Confidential Annex to COS (51) 97th Mtg. (June 13, 1951); COS (51) 99 Mtg. (June 18, 1951) DEFE 4/44; COS (51) 116th Mtg. (July 16, 1951) DEFE 4/45; COS (51) 128th Mtg. (August 10, 1951) DEFE 4/46.

めることは決して不可能ではなかった。以上の観点から、英軍部は、英米仏の低レベル軍事協議には意味があるとしていた。ただし、この軍事協議では、世界大戦になった場合の東南アジア防衛については、フランス側と一切議論せず、たとえ仏側がそれを持ち出しても、英国側は香港・マラヤでも精一杯で「前もって」フランス側を援助できる立場にないと答える方針であった。その一方で英軍部は、締結予定のANZUS条約により、米国と豪州・NZとの関係が密接になり、東南アジア防衛計画研究に米国が参加する方向に向かうと期待していた。その意味では、英軍部はANZUSを利用して、米国を複雑な東南アジア防衛に組み込もうと考え始めていたのである。つまり、ANZUSとANZAMとの間にリンクをまず設けて、そのうえでフランス等の関係各国を組み込んでいく方向であったと言っている⁶⁰。

英軍部の方針を支えるかのように、豪州防衛委員会は、全面戦争における英戦略構想と同様の内容を持つ「アンザム地域防衛用戦略構想」(Strategic Concept for the Defence of the Anzam Area)を英国側に提出した。ここでは、マラヤは豪州・NZの安全保障に死活的ではないとされ、中東防衛への豪・NZ軍の派遣が可能とされていた。しかし、この構想は、豪州政府の承認を得たものではなかった。豪州政府内では、太平洋戦争時の経験から、マラヤが失われれば政治的な影響が多大であるとする意見が存在していた。これに対して、JPはANZUS条約により、マラヤ陥落の場合ですら米国が豪州領土を直接的脅威から防衛してくれると強調していた。英軍部内

で、世界戦争時、ANZUSを対中国軍用とし、中東への兵力派遣を可能にする防衛条約と考えるのは定着してきた。9月21日の会議で、この戦略構想が議論され、COSはこれを歓迎したのみならず、JPの意見も支持した⁶¹。

その一方で英軍部は、フランスが提案する様々なインドシナ防衛策が、ただでさえ複雑な英連邦の東南アジア・ANZAM地域防衛態勢の足を引っ張ることがないように努力していた。仏側は、ジャホール防衛案を提出していた。その内容は、ベトナムのトンキン地域に兵力を集中し、マラヤ防衛はシンガポール対岸のジャホール地域に橋頭堡を築いて守るというものであった。もちろん英国側は、この防衛案であれば、マラヤの大半を失いかねず、最終的にジャホールの防衛もできないと判断していた。また、シンガポールに、ベトナムにおけるフランスの軍事的努力を支える一大兵站基地を設営するという案に関しても、研究の結果、シンガポールがあまりに大きな備蓄必要量を満たし得ないことが明白になった。このような状況のなか、英軍部はアメリカの力を動員する方向を探っていた。すなわちシンガポールだけでなくフィリピンの米国側兵站基地を利用して、仏側の必要を満たす道を考慮していたのである⁶²。

この文脈で、10月4日、インドシナ駐留フランス駐屯軍司令官ド・ラットル・ド・タシニー陸軍大将(Jean J. M. G. de Lattre de Tassigny)がCOSと会談した。彼は、中国軍の直接介入がなければ、2年以内にベトナムのベトミン勢力との戦闘が終了するであろうという楽観論を提出する一方で、中国軍の危険と英米からの軍事援助の重要性

60 JP (51) 151 (Final) (August 27, 1951); "(A) Defence Planning-South East Asia," Confidential Annex to COS (51) 139th Mtg. (September 3, 1951) DEFE 4/46.

61 JP (51) 118 (Final) (September 13, 1951) DEFE 4/47. フィリップ・A・M・マクブライド豪国防相代理(Acting Minister of Defence Phillip A. M. McBride)は、マラヤ問題と豪州世論の関係を心配する書簡を英国政府に送りつけていた。JP (51) 120 (Final) (September 13, 1951) DEFE 4/47. この時期、英軍部は、世界戦争時、マラヤへの中国軍侵攻を戦争開始後9ヶ月半と予想し、1個英グルカ歩兵師団と1個歩兵旅団を中心にした部隊がマラヤを防衛するという方針を取っていた。"Appendix to Letter from Mr. Shinwell to Mr. McBride: the Threat to Malaya." Appendix to Annex to JP (51) 120 (Final) (September 13, 1951); "Item 4: Strategic Concept for the Anzam Area," Confidential Annex to COS (51) 148th Mtg. (September 21, 1951) DEFE 4/47.

62 JP (51) 152 (Final) (August 27, 1951) DEFE 4/46; PAO/P (51) 63 (September 27, 1951); JP (51) 162 (Final) (October 1, 1951) DEFE 4/47.

を強調した⁶³。

1951年3月から10月まで、英国政府・軍部にとって、世界戦争が勃発した場合、中東防衛は極めて厳しい状況にあった。豪州からの兵力は絶対に当てになるとは限らなかったし、英本土防衛問題の新たな展開ゆえに、英本土からの3個師団すら派遣できない可能性があった。それに比べれば、中国との限定戦争になった場合の東南アジア戦略では、楽観が支配していた。この楽観の裏には、東南アジアの各地域での国内的軍事・治安状況の改善があった。そして朝鮮戦争でも、英軍部にとって望ましい進展があった。英国側からすれば、マッカーサーによる私戦イコール対中戦争の恐れが、彼の解任という形で決着がつく一方、国連軍が中国軍を朝鮮で消耗させ得る望ましい軍事状況が展開していた。まだまだ中国が東南アジアへ侵攻する可能性はゼロではなかったが、1950年12月から1951年1月の緊張の日々とは比べようもなかった。中東と欧州での兵力不足と極東軍事情勢の好転のなかで、アンザス条約による米国の豪州・NZの安全の保障は、対ソ対日というよりも、対ソ対中という色彩を濃くして、英連邦防衛に貢献していた。実際には破れ笠状態であった、東地中海－中東－南アジア－東南アジアという英連邦防衛担当地域において、アンザス条約体制は数少ない頼れる防衛的支柱であり、米国の東南アジア関与さらには中東関与への道を開く存在でもあった。それは、地盤沈下が激しい、英帝国防衛のなかでも一筋の光明とも言えるものであった。その観点から、この後、英国側はANZUSへの参加を米豪NZに打診するのであった。

1951年12月4日、対ソ世界戦争が勃発した場合には、中東用に装備・訓練された豪陸軍・空軍部隊を派遣すると、豪州内閣は英国政府に伝えることに正式に合意した。これは英国外交の勝利と言

い得る結果であった。ただし皮肉にも、そう決めた豪州政府が、1952年をつうじて東南アジア情勢が緊迫化すると中東派兵に及び腰となり、1953年初めには、英国政府自体が中東派兵縮小に合意する姿勢を見せ始めたという⁶⁴。

西側軍事同盟網を動かす軍事戦略的ダイナミズムには安易な定着がないということでもあった。

まとめ

英米にとって、豪・NZ両軍こそ、ソ連または中国あるいは両方の脅威に対して、中東、東南アジアそして極東に派遣できる兵力であり、かつ各地域での戦いの動向に影響を与え得る兵力であった。彼らの存在こそが西側軍事同盟網の軍事戦略的リンクを示す、つまり単なる軍事同盟の集合体ではなく、ネットワークが有機的につながり、柔軟に機能し、時として内的な競争を生み出し得ることを示していた。この西側軍事同盟網内部で、英国政府・軍部はアンザス条約体制の性格を、豪州・NZが望み米国が受け入れた、対ソ全面戦争での中東防衛用と対日封じ込め用の両立という性格から、全面戦争での中東だけでなく、間接的ながら英国本土防衛にも貢献させる性格に、さらに対日用を事実上落とし、その代わりに東南アジア防衛を念頭に置いた対中限定戦争用の性格を盛り込もうとした。またこれに関連して、英国政府・軍部は、対ソ全面戦争＝第3次世界大戦が勃発した場合には、英国は豪州・NZに対して、中国を想定敵とする東南アジア防衛を放棄し、ソ連から中東を防衛するように、厳しく「指導」するつもりであった。このことは、英米加を頂点とする西側軍事同盟網のなかでも、英国は積極的に大英帝国維持という利益を追求し、そのために自らが参加しない軍事同盟にも積極的に働きかけたことを意

63 COS (51) 155th Mtg. (October 4, 1951) DEFE 4/47.

64 *The ANZUS Treaty 1951*, p. 213.

味する。他方において英国は、その勢力圏的志向から、アンザス条約を通じて、豪州・NZが米国支配の太平洋島嶼地域に組み込まれないようにと必死に努力した。言い換えれば、英国は西側陣営防衛と帝国防衛を両立しつつ、それでいて、英連邦主要メンバーである豪州・NZが米国勢力圏内に組み込まれないように、かつ英本土防衛・英帝国防衛に貢献するアンザス条約体制を作り上げようとしたのであった。このことから西側軍事同盟網は、単なる軍事同盟の集合体ではなく、有機的にかつ一体として機能していると言い得る。そうであるとするなら、歴史家マッキンタイヤがその大著でアンザス条約の「背景(Background)」と呼んだものは単なる背景ではなく、むしろアンザス条約体制を組み込む有機的かつ指導的な西側軍事同盟網こそが主体である。アンザス条約体制がこのより大きな主導的メカニズムに組み入れられることでどの役割を果たすことになったのか、また小なりと雖もアンザス条約体制が成立したことで、今度は同軍事同盟網全体がどのような影響を受けたかを分析する必要があることになる(本論文はあくまでもこの方向での研究の嚆矢であり、本格的な研究はこれからとなるが)。

西側軍事同盟網は単に有機的かつ一体として機能しているだけでなく、西側軍事同盟網につらなるすべての軍事同盟及びその加盟国が、実態として同軍事同盟網の戦略的構造をつうじて、互いにリンクさらには融合していると指摘できる。それはまた、NATOの機構を超えかつそれを支配する機構が、英米加を頂点とする西側軍事同盟網として成立していたことを意味する。本論文が示唆したように、とりわけ英米加が立案していた全世界大の対ソ戦争計画・指揮系統・兵力配置という媒介を通じて、太平洋での戦略問題が、東南アジアの戦略問題はもちろん、中東の戦略問題、さらには世界全体の戦略問題と深く結びついていた。もちろんこの融合実態は、軍事戦略的性格上、静的

なものに留まることはあり得ず、コンスタントに軍事戦略的变化を強いられていた。その例として本論文では、西側軍事同盟網内での变化を強いる新要素として、1951年中葉におけるソ連軍の英本土上陸作戦の可能性や、フランス軍の国境防衛能力向上に伴うフランスの西側軍事同盟網内での「地位向上」などを挙げた。言い換えれば、西側軍事同盟網は、静的同盟網ではなく、ダイナミックな同盟網であり、かつこのネットワーク内の有力メンバーの意志と働きかけにより、またソ連側の能力・意図の変化により、同盟網のメカニズムがどんどん変化していたのである。

ただこの融合実態は、けっして各軍事同盟間の平等性やそれらに連なる各加盟国の平等性を保証するものではなく、その実態は英米加(とくに英米)を頂点とするハイエラルキー的な軍事同盟網として運営されていると言い得る。ただしあとから見れば、英米の運営は、ハイエラルキー的であっても、各加盟国との良好なパートナーシップを維持しようとしたことは間違いなが、とはいえ、英米などの同盟網リーダー国が陣営内の各同盟のデザイン・運用に深く関与することで、実態として自らの利益推進を行ったこと、かつそれに成功してきたことは否定できない。このことは、西側軍事同盟網内では、たとえ当該軍事同盟に当該同盟網リーダー国が公式に参加していなくても、同リーダー国の働きかけによって、当該軍事同盟さらには同盟網全体の性格がコンスタントに変化し得ることを示している。

これらの分析が正しいとすれば、冷戦における陣営内での戦略・軍事メカニズムの理解なしに、単なる外交の分析・理解に関心を払っても、あるいは特定地域における軍事戦略にだけ焦点を当てても、不十分な冷戦理解にしかつながらないことを示唆しているのではないか(この意味でマッキンタイヤが試みたことは、すくなくとも先駆的であり、ただ背景ではなく西側軍事同盟網こそがよ

り大きな主体であることを見出し得なかつただけである)。ましてケネス・ウォルツの研究に影響を受けてきた、ミクロ経済学的国際関係論がどれほど国際関係の実体を説明する能力を持っているのであろうか⁶⁵。

65 本論文と関連する最近の研究に、ビクター・D・チャーのものがある。Victor D. Cha, *Powerplay: the Origins of the American Alliance System in Asia* (Princeton, Princeton U.P., 2016). この本に関する書評として、西田竜也の書評『国際安全保障』第45巻、第3号(2017年12月) 65-69頁。最後に、このチャーの研究との対話を試みたいと思う。本論文の立場からはつぎのような議論を行いたい。第1に、そもそもアジアでの西側軍事同盟網は、全世界大の西側軍事同盟網から独立した存在ではないので、アジアでの分析には、なにがしかの全世界大の西側軍事同盟網の理解が前提となるべきである。単なるNATOとの安易な比較は学問的に生産的でなく、NATOとアジアでの諸西側軍事同盟は有機的につながっていることを忘れるべきではない。第2に、世界大の西側軍事同盟網にとって、とりわけ朝鮮戦争勃発後は、対ソ全面戦争の脅威に加えて、ソ連側の諸国による限定的侵略も脅威となった。結果として、西側軍事同盟網内の各軍事同盟は両方の脅威に備えることが求められた。しかも対ソ全面戦争での勝利を最優先とすることを前提に、各地の限定的脅威にどの程度まで対応するかという微妙なさじ加減も求められていた。これらのことを評価しない分析は表面的なものにとどまってしまうのではないか。第3に、第2次世界大戦からわずか数年、しかも朝鮮戦争中に締結された日米安全保障条約やANZUSを考える際、西側陣営全体が、喫緊の課題となった対ソ全面戦争や限定戦争に対応するために、どのような戦争計画を立案し、そしてそれらを実行するための兵力準備・配備にどう取り組んだのかを史料的に調査・分析しないで、当時の軍事同盟研究を行うことは可能なのであろうか。第4に、これは第1に挙げたポイントとも関連するが、西側軍事同盟網のリーダーであった米国と並んで、リーダー格であった英国の役割について無視していいものなのだろうか。チャーの研究では英国にほとんど関心が向けられていない。本論文が示唆したように、ダレスとその側近だけでなく、米軍部も1951年前半、NATO型とはいえないまでも、それに似たアジアの軍事同盟を受け入れ得る柔軟さを示唆した経緯はある。しかし当時、遠い将来構想はともかく、当面の対応として、英国政府・軍部がアジアでの帝国主義的権益の尊重を求め、そして中東戦域への豪・NZ両軍派遣を優先したうえで、アジアでの新規軍事同盟の締結を求めたがゆえに、アジアでのNATO型軍事同盟案である太平洋条約が霧散したことは否定しがたい。すくなくともアジアでの西側軍事同盟網の起源を探ろうとするのであれば、英国が果たした役割を低く評価すべきではない。第5に、チャーが読める英語で、日英の有力研究者が書いた、次の本がまったく生かされていないのはさびしい。Makoto Iokibe and others eds., *Japanese Diplomacy in the 1950s: from Isolation to Integration* (Oxon, Routledge, 2008).